

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第34期) 至 2026年3月31日

シップヘルスケアホールディングス株式会社

---

# 有価証券報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第34期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
5 【従業員の状況等】	54
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月25日

**【事業年度】** 第34期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** シップヘルスケアホールディングス株式会社

**【英訳名】** SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大橋 太

**【本店の所在の場所】** 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

**【電話番号】** 06(6369)0130

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 横山 裕司

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

**【電話番号】** 06(6369)0130

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 横山 裕司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	514,353	572,285	630,988	678,229	718,163
経常利益 (百万円)	21,287	20,607	25,219	26,023	26,331
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,172	12,063	13,799	15,128	13,394
包括利益 (百万円)	11,061	13,433	15,374	13,988	12,859
純資産 (百万円)	122,318	131,115	142,226	150,280	152,428
総資産 (百万円)	335,074	381,977	387,562	381,702	385,109
1株当たり純資産額 (円)	1,253.73	1,357.05	1,478.82	1,580.05	1,641.74
1株当たり当期純利益 (円)	129.01	127.85	146.26	160.34	144.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.01	115.92	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	33.5	36.0	39.1	39.2
自己資本利益率 (%)	10.6	9.8	10.3	10.5	8.9
株価収益率 (倍)	15.4	19.1	14.4	12.5	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,428	14,105	31,609	20,384	22,078
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,870	△6,774	△7,202	△4,025	△2,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,842	△1,022	△20,482	△24,622	△16,334
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	72,804	79,020	83,128	74,857	78,604
従業員数 (名)	6,943	8,046	7,793	7,805	7,819
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔6,408〕	〔8,349〕	〔8,995〕	〔8,982〕	〔8,113〕

(注) 1. 2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年3月期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	8,075	8,064	8,913	7,815	8,261
経常利益 (百万円)	6,270	6,494	7,197	5,938	6,194
当期純利益 (百万円)	6,173	6,281	6,822	5,729	5,442
資本金 (百万円)	15,553	15,553	15,553	15,553	15,553
発行済株式総数 (株)	101,669,400	101,669,400	101,669,400	101,669,400	94,350,134
純資産 (百万円)	48,634	52,547	56,865	57,321	52,205
総資産 (百万円)	83,219	95,424	102,150	115,277	112,781
1株当たり純資産額 (円)	515.46	556.94	602.71	607.54	567.34
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	41 (-)	42 (-)	50 (-)	58 (-)	60 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	65.43	66.58	72.31	60.73	58.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.27	60.29	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	55.1	55.7	49.7	46.3
自己資本利益率 (%)	12.7	12.4	12.5	10.0	9.9
株価収益率 (倍)	30.4	36.6	29.1	33.0	40.9
配当性向 (%)	62.7	63.1	69.2	95.5	102.4
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	19 〔12〕	21 〔12〕	23 〔12〕	22 〔11〕	21 〔9〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	65.2 (102.0)	81.0 (107.9)	71.9 (152.5)	70.6 (150.2)	85.2 (202.2)
最高株価 (円)	3,140.0	2,908.0	2,555.0	2,504.0	2,839.0
最低株価 (円)	1,984.0	1,949.0	2,021.0	1,880.0	1,759.0

- (注) 1. 2024年3月期の1株当たり配当額50円には、記念配当5円を含んでおります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1992年 8月	大阪府吹田市に株式会社シップコーポレーション(現 当社)を設立し、医療・保健・福祉施設のコンサルティング業務を開始。
1992年11月	グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併、大阪府吹田市、以下「元グリーンホスピタルサプライ株式会社」)を設立し、レントゲンフィルム・自動現像機等の富士写真フィルム製品及び医療用機器等の販売を開始。
1994年 1月	株式会社保健医療総合研究所(現 シップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社、大阪府吹田市)を設立。
1995年 6月	医療機関等に対するリース事業を開始。
1997年 2月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社がSPD(サプライプロセッシングディストリビューション(院内物流代行システム))事業を開始。
1999年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社がメディカルイメージング部門を富士フィルムメディカル西日本株式会社へ営業譲渡。
2000年 6月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が東京営業所(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社東京支社、東京都中央区)を開設。
2000年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が誠光メディカル株式会社(現 セイコーメディカル株式会社、和歌山県和歌山市)を子会社化。
2001年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が株式会社多治川経営企画(現 シップヘルスケアエスター株式会社、大阪府吹田市)を子会社化。
2002年 3月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社を吸収合併し、「グリーンホスピタルサプライ株式会社」へ商号変更。
2003年 1月	株式会社ユナイト(現 グリーンライフ株式会社、兵庫県尼崎市)を子会社化。
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年 3月	グリーンエンジニアリング株式会社(東京都中央区)を設立。 株式会社大阪先端画像センター(大阪府吹田市)を設立。
2005年 6月	株式会社アニマルメディカルセンター(現 グリーンアニマル株式会社、大阪府吹田市)を設立。
2006年 1月	株式会社ホスピタルフードサプライサービス(現 シップヘルスケアフード株式会社、大阪府吹田市)を子会社化。
2006年 3月	株式会社三世会(現 株式会社北大阪地所、大阪市東淀川区)を子会社化。
2006年 8月	株式会社サンライフ(神奈川県相模原市)を子会社化。
2006年11月	株式会社セントラルユニ(東京都千代田区)とその子会社5社を子会社化。
2007年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定変更。 株式会社仙台調剤(現 シップヘルスケアファーマシー株式会社、仙台市泉区)を子会社化。 アイネット・システムズ株式会社(大阪市中央区)とその子会社1社を子会社化。
2007年 6月	株式会社ハートライフ(東京都世田谷区)とその子会社1社を子会社化。
2008年 4月	山田医療照明株式会社(東京都文京区)を子会社化。
2008年 7月	株式会社ライトテック(大阪市西区)を子会社化。
2009年 5月	シップヘルスケアホールディングス株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社、大阪府吹田市)を設立。
2009年10月	分社型吸収分割を行い、事業をシップヘルスケアホールディングス株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)へ承継し、「シップヘルスケアホールディングス株式会社」へ商号変更。 持株会社体制へ移行。 株式会社セントラルユニとの株式交換を実施。

年月	概要
2009年10月	酒井医療株式会社(東京都文京区)とその子会社1社を子会社化。
2010年10月	株式会社札幌メディカルコーポレーション(現 株式会社SMC、札幌市白石区)とその子会社3社を子会社化。
2012年1月	クオンシステム株式会社(東京都港区)を設立。
2012年5月	吸収分割によりグリーンホスピタルサプライ株式会社と株式会社セントラルユニの一部子会社の管理運営業務を当社に承継。
2014年8月	GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD. (ミャンマー国ヤンゴン市)を設立。
2015年7月	大阪重粒子線施設管理株式会社(大阪府吹田市)を設立。
2015年8月	株式会社西野医科器械(東京都江戸川区)を子会社化。
2016年4月	小西共和ホールディング株式会社(現 小西医療器株式会社に吸収合併、大阪市中央区)とその子会社4社を子会社化。 SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. (バングラデシュ国ダッカ市)を設立。
2016年8月	日本パナユーズ株式会社(大阪市港区)とその子会社1社を子会社化。
2016年12月	昭島国際法務PFI株式会社(東京都中央区)を設立。
2017年4月	ユーロメディテック株式会社(東京都品川区)を子会社化。
2019年6月	株式会社I & C (大阪市中央区)を子会社化。
2019年7月	株式会社日本システム家具(和歌山県和歌山市)を子会社化。
2019年9月	株式会社ジョイアップ(福岡市博多区)を子会社化。
2019年10月	株式会社日本ネットワークサービス(神戸市中央区)とその子会社1社を子会社化。
2020年5月	株式会社エス・ティー・ケー(大阪府吹田市)を子会社化。
2021年4月	マスターズホスピタリティ株式会社(大阪市中央区)を子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 株式会社中央(香川県高松市)を子会社化。
2022年7月	株式会社キングラン(東京都千代田区)とその子会社11社を子会社化。
2024年2月	株式会社エム・アイ・シー(横浜市金沢区)を子会社化。 マスターズシーズン株式会社(大阪市中央区)を設立。
2025年5月	株式会社テックインターナショナル(東京都千代田区)を子会社化。
2025年8月	マスターズフォレスト株式会社(大阪市中央区)を設立。
2025年9月	デルフィア株式会社(東京都中央区)を子会社化。
2025年12月	株式会社橋本薬局(東京都中央区)を子会社化。
2026年3月	昭島国際法務マネジメント株式会社(東京都中央区)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社51社及び関連会社（持分法適用会社）5社（2026年3月31日現在）により構成されており、医療・保健・福祉・介護・サービスの分野を事業ドメインとして設定し、現在、これらの領域において、トータルパックプロデュース事業（医療機器及び医療設備等の一括受注販売及びメンテナンス、医療・保健・福祉・介護施設等に関するコンサルティング、医療機関等に対する不動産賃貸等）、メディカルサプライ事業（診療材料及び医療機器等の販売）、ライフケア事業（老人ホーム・グループホーム等の運営、食事提供サービス業務、リハビリ支援業務）、調剤薬局事業（調剤薬局の運営）を主要事業として展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、医療機関等の新設、移転新築及び増改築、医療機器の購入等のニーズに対して、企画運営・医療設備コンサルティング、医療機器・医療設備等の販売及びメンテナンス、設備工事、その他の業務を一括受注することにより、総合的なサービスを提供する事業展開を行っております。また、医療ガス配管設備や手術室内装、手術用无影灯、リハビリ機器、特殊浴槽等の製造・工事及びメンテナンス、医療情報システムの開発販売及び保守、医療機関等の要望に応じた不動産賃貸業務、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営、警備・セキュリティサポート事業、建物総合管理事業、医療・介護施設向けカーテンリース・販売事業、リフォーム事業等を行っております。

#### (2) メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、医療施設に対する診療材料・医療機器等の販売を行っております。通常のルート営業による販売の他、院外SPDシステム（院内物流代行システム）による販売、整形及び循環器関連等専門領域の医療機器材料の販売を行っております。また、診療材料・医薬品等の物品管理業務、洗浄・滅菌業務、保守点検業務等のSPDセンター関連業務受託も行っております。

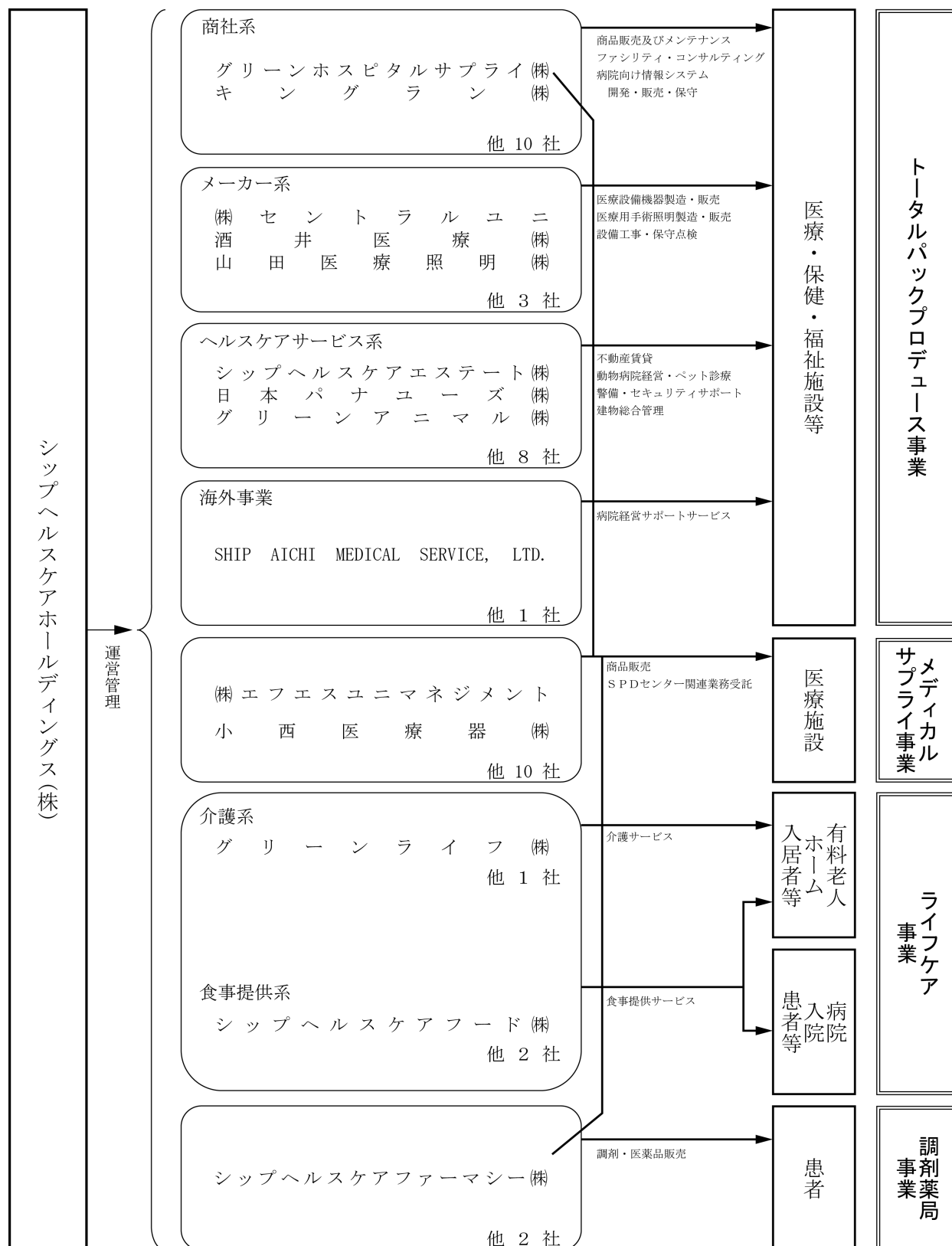
#### (3) ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、老人ホーム及びグループホーム、小規模多機能施設等の運営、食事提供サービス業務、デイサービス・パワーリハビリ施設の運営及び支援業務を行っております。

#### (4) 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤薬局の運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グリーンホスピタルサプライ 株式会社 (注) 3、4	大阪府吹田市	90	トータルバック プロデュース事業 メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
シップヘルスケアリサーチ& コンサルティング株式会社	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
セイコーメディカル株式会社	和歌山県和歌山市	30	メディカル サプライ事業	100.0	
シップヘルスケアエステート 株式会社	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0	
グリーンライフ株式会社	大阪府吹田市	50	ライフケア事業	100.0 [100.0]	資金の貸付を行っております。
株式会社大阪先端画像センター	大阪府吹田市	20	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	
グリーンエンジニアリング 株式会社	東京都中央区	60	トータルバック プロデュース事業	83.3 [83.3]	
グリーンアニマル株式会社	大阪府吹田市	30	トータルバック プロデュース事業	100.0	
シップヘルスケアフード株式会社	大阪府吹田市	10	ライフケア事業	100.0 [2.0]	資金の貸付を行っております。
株式会社北大阪地所	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	
株式会社サンライフ	相模原市南区	40	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社セントラルユニ (注) 3	東京都千代田区	90	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社エフエスユニ	東京都千代田区	50	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名
株式会社エフエスユニ マネジメント (注) 5	東京都港区	30	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
シップヘルスケアファーマシー 株式会社 (注) 3	仙台市泉区	10	調剤薬局事業 メディカル サプライ事業	100.0 [6.9]	役員の兼任1名
アイネット・システムズ株式会社	大阪市中央区	170	トータルバック プロデュース事業	100.0	
株式会社ハートライフ	東京都世田谷区	10	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
クオンシステム株式会社	東京都港区	10	メディカル サプライ事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
山田医療照明株式会社	東京都千代田区	15	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社ライトテック	大阪市西区	100	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
酒井医療株式会社	東京都新宿区	90	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社SMC	札幌市白石区	10	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD.	ミャンマー国 ヤンゴン市	1百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
大阪重粒子線施設管理株式会社	大阪市中央区	50	トータルパック プロデュース事業	86.9 [86.9]	役員の兼任2名 資金の貸付を行っております。
株式会社西野医科器械	東京都江戸川区	30	メディカル サブライ事業	100.0	役員の兼任1名
小西医療器株式会社(注)3、6	大阪市中央区	50	メディカル サブライ事業	100.0	役員の兼任2名
メディカルロジスティクス 株式会社	大阪市淀川区	9	メディカル サブライ事業	51.1 [51.1]	
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. (注)3	バングラデシュ国 ダッカ市	3,843百万 タカ	トータルパック プロデュース事業	55.9 [55.9]	
日本パナユーズ株式会社	大阪市西区	20	トータルパック プロデュース事業	100.0	
昭島国際法務PFI株式会社	東京都中央区	30	トータルパック プロデュース事業	70.0 [70.0]	
ユーロメディテック株式会社	東京都品川区	20	トータルパック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社I&C	大阪市西区	10	トータルパック プロデュース事業	84.9 [84.9]	
株式会社日本システム家具	和歌山県和歌山市	10	トータルパック プロデュース事業	100.0 [100.0]	
株式会社ジョイアップ	福岡市博多区	10	メディカル サブライ事業	70.0 [70.0]	
株式会社日本ネットワーク サービス	神戸市中央区	60	トータルパック プロデュース事業	100.0	
株式会社エス・ティー・ケー	大阪府吹田市	1	ライフケア事業	100.0	役員の兼任1名
マスターズホスピタリティ 株式会社	大阪市中央区	8	トータルパック プロデュース事業	50.0 [50.0]	
株式会社中央	香川県高松市	40	ライフケア事業	100.0 [100.0]	資金の貸付を行っております。
キングラン株式会社	東京都千代田区	100	トータルパック プロデュース事業	98.0	役員の兼任3名
クリーンペア九州株式会社	熊本市東区	30	トータルパック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
キングラン・ハウネスト株式会社	東京都千代田区	50	トータルパック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
キングランリニューアル株式会社	東京都千代田区	90	トータルパック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任3名
株式会社イーエムエス	新潟市東区	11	トータルパック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社グランディック	東京都千代田区	50	ライフケア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社エム・アイ・シー	横浜市金沢区	20	メディカル サブライ事業	100.0	役員の兼任2名
マスターズシーズン株式会社	大阪市中央区	8	トータルパック プロデュース事業	50.0 [50.0]	
株式会社テックインター ナショナル	東京都千代田区	10	トータルパック プロデュース事業	100.0	役員の兼任2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
マスターズフォレスト株式会社	大阪市中央区	8	トータルバック プロデュース事業	50.0 [50.0]	
デルフィア株式会社	東京都中央区	21	調剤薬局事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社橋本薬局	東京都中央区	10	調剤薬局事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
昭島国際法務マネジメント 株式会社	東京都中央区	30	トータルバック プロデュース事業	70.0 [70.0]	
(持分法適用関連会社)					
株式会社エフエスナゴヤ	名古屋市天白区	30	トータルバック プロデュース事業	47.7 [47.7]	
ヘルスケアアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	150	トータルバック プロデュース事業	33.3	
株式会社チャーム・ケア・ コーポレーション	大阪市北区	2,759	ライフケア事業	29.4 [29.4]	
PT SAMATOR CNU TEKNOLOGI MEDIKA	インドネシア国 東ジャワ州グレシック 県	10,000百万 ルピア	トータルバック プロデュース事業	49.0 [49.0]	
マネジメントビットバレー 株式会社	大阪府吹田市	28	トータルバック プロデュース事業	30.8 [30.8]	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	104,172百万円
(2) 経常利益	5,187百万円
(3) 当期純利益	1,990百万円
(4) 純資産額	44,306百万円
(5) 総資産額	80,780百万円

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	208,272百万円
(2) 経常利益	2,351百万円
(3) 当期純利益	1,547百万円
(4) 純資産額	8,020百万円
(5) 総資産額	60,149百万円

6. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	149,758百万円
(2) 経常利益	1,855百万円
(3) 当期純利益	1,177百万円
(4) 純資産額	24,773百万円
(5) 総資産額	69,665百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「SHIP」(Sincere(誠実な心)、Humanity(「情」の心)、Innovation(革新者の気概)、PartnerSHIP(パートナーシップ精神))の経営理念のもと“生命を守る人の環境づくり”をグループミッションとして、医療・保健・福祉・介護・サービスを事業ドメインと定め、医療機関のインフラを一括してエンジニアリングする「トータルパックプロデュース」による病院づくりを中心に、医療消耗品の販売、老人ホーム等の介護施設・調剤薬局の運営等、グループ全体でヘルスケア事業領域におけるあらゆるニーズを一括してソリューションいたします。また、過去に培った経験や知識を活かすことで自然環境等を含めた「人々がより良く生きる環境づくり」の領域へ事業ドメインを拡大してまいります。

#### (2) 経営環境

賃上げ率が2年連続で5%を超える水準を記録し、賃金上昇が定着しつつある一方、少子高齢化・生産年齢人口の減少による人手不足は構造的な経営課題となっております。加えて、日本銀行による段階的な利上げへの移行や為替変動も、企業経営に影響を及ぼしております。

当社グループの属する医療業界においては、いわゆる「2025年問題」を背景とした高齢化の進展により医療に対する需要が拡大する一方、深刻な人材不足に加え、人件費の上昇や水道光熱費をはじめとする運営コストの増加の影響を受け、医療機関の経営環境は一層厳しさを増しております。効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、AIやICTの活用によるDX推進及び医療従事者の働き方改革への対応等が重要な課題となっております。

また、海外においても、米国の関税強化、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊張を背景とし、エネルギー価格、原材料価格、物流コストの上昇等の物価の高騰、電装部品調達難による受注の縮小等の懸念が継続しております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは創業以来、一貫して事業拡大を行っており、連結売上高1兆円の企業集団を目指して取り組んでまいります。今後とも海外への展開を含めた成長路線をベースとして、資産の効率的活用、有利子負債と資産のバランス・財務基盤の強化を図り、今後さらにキャッシュ・フロー重視の経営に取り組んでまいります。

また、当社グループは、2026年3月期～2030年3月期の5年間を計画期間とする中期経営計画「SHIP VISION 2030」を策定しております。「グループ経営資源の最適化によるポートフォリオ経営」を基本方針とし、売上高年平均成長率(CAGR)は5年間で5%、営業利益率は2030年3月期に4%、ROEは2030年3月期に12%をそれぞれ目指してまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

##### ① トータルパックプロデュース事業

当社グループといたしましては、医療機関全体を総合的にコーディネートするヘルスケアエンジニアリング機能を一層進化させるとともに、医療機関の新設・移転・増改築・リニューアル需要に対し、コンサルテーションから設備・機器導入、運営支援までを一貫して提供する独自のビジネスモデルを更に強化してまいります。加えて、医療情報系ソリューション等の成長領域への対応を進めるとともに、グループ内の経営資源を最適に活用しながら、他セグメントとの連携によるシナジー創出を推進してまいります。

##### ② メディカルサプライ事業

当社グループといたしましては、医療機関との日常的な接点を基盤とする営業力・提案力を更に高め、SPD事業の拡大や一括契約案件の獲得を推進してまいります。また、医療現場におけるデジタル化・効率化ニーズに対応し、医療DXや物流高度化の取組みを通じて付加価値の向上を図るとともに、グループ全体の競争力強化につながるシナジー効果を発揮して成長領域の拡大を進めてまいります。

##### ③ ライフケア事業

当社グループといたしましては、介護サービス事業において、運営品質の維持・向上と効率的な施設運営の両立を図るとともに、物価上昇や人材確保等の事業環境変化に適切に対応し、安定的な事業基盤の構築を進めてまいります。加えて、食事提供サービス事業においては、安全・安心で質の高い食事提供体制の維持・強化を図りつつ、運営効率の改善と収益性向上に取り組んでまいります。また、他セグメントとの連携を強化し、介護・食事提供サービス領域における契約獲得の拡大を図ってまいります。

##### ④ 調剤薬局事業

当社グループといたしましては、再編統合を含む経営効率化を進めるとともに、店舗運営の生産性向上、新規出店及び門前型を含む店舗開発の強化に取り組んでまいります。また、事業環境の変化に適切に対応しつつ、地域医療に資するサービス提供体制の充実を図り、安定的な成長を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき課題

##### ① トータルパックプロデュース事業

中期経営計画「SHIP VISION 2030」の基本方針である「グループ経営資源の最適化によるポートフォリオ経営」のもと、当社グループの基幹事業として、病院の新築・移転・増改築、再開発及び機器更新需要に的確に対応できる体制の強化が重要な課題であります。そのため、医療機関全体を俯瞰したコンサルティング力・プロデュース力の強化に加え、DX化の進展を踏まえたIT・デジタル対応力の向上、人材の確保・育成、長期大型案件に対応する適正なチーム配置を進めてまいります。また、新規事業創出やWell-Being領域を含むソリューションの拡張、グループ内外の連携強化を通じて、収益力の向上と持続的成長を図ってまいります。

##### ② メディカルサプライ事業

病院経営を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、償還価格改定や価格競争に対応しつつ、安定的な収益を確保することが重要な課題であります。このため、SPD機能の拡充、物流・在庫管理の高度化、販売価格と仕入価格の継続的な適正化に加え、IT・RFID等を活用した医療材料管理の高度化、データ活用による医療現場の効率化支援を進めてまいります。あわせて、再編統合を通じた事業基盤の強化と、メディカルサプライ事業で得られる情報を起点としたグループ内の循環モデルの強化に取り組んでまいります。

##### ③ ライフケア事業

介護サービス及び関連サービスにおきましては、安全・安心を最優先としつつ、サービス品質の向上と収益性の改善を両立させることが重要な課題であります。そのため、各施設の入居率向上、差別化されたサービス提供、現場重視の運営徹底に加え、介護記録システムや見守りシステム等の導入・活用を進め、業務効率化とサービス品質向上を図ってまいります。また、物価上昇や労務費上昇への対応を含む経費適正化を進めるとともに、新規投資・新規開設については採算性と地域ニーズを見極めながら効率的に実施してまいります。

##### ④ 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、薬剤師の継続的かつ計画的な確保・育成、並びに調剤報酬・薬価改定への機動的な対応が重要な課題であります。あわせて、既存店舗の運営効率化、店舗網の最適化、新規出店・M&A・統合の推進、医薬品調達力の強化を通じて収益基盤の拡充を図ってまいります。また、在宅・訪問対応や患者利便性向上に資する取り組みを進め、地域に根差した薬局機能の強化に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「医療」「保健」「福祉」「介護」「サービス」の分野に特化し、『生命を守る人の環境づくり』をグループミッションとして事業を推進してまいりました。

また、昨今ではヘルスケア業界を取巻く様々な社会問題が顕在化する中で、私たちがこれまでに培ったノウハウとグループ総合力を結集し常に“旬”を追いかけ、様々な新しい領域に挑戦していくことがこれまで以上に期待されております。

当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増す一方で、社会の価値観も多様化し、企業の活動はあらゆる面において公正性、透明性及び誠実性が求められている中で、法令順守はもちろん、より高い倫理観、道徳観そして強い責任感や挑戦意欲をもって『誠実な企業活動』を実践する社員の育成が不可欠であると考えております。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 大橋太がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

また、当社グループでは、経営会議の下、代表取締役社長をはじめ、経営企画部・管理本部メンバーによるサステナビリティ推進チームを設置しております。

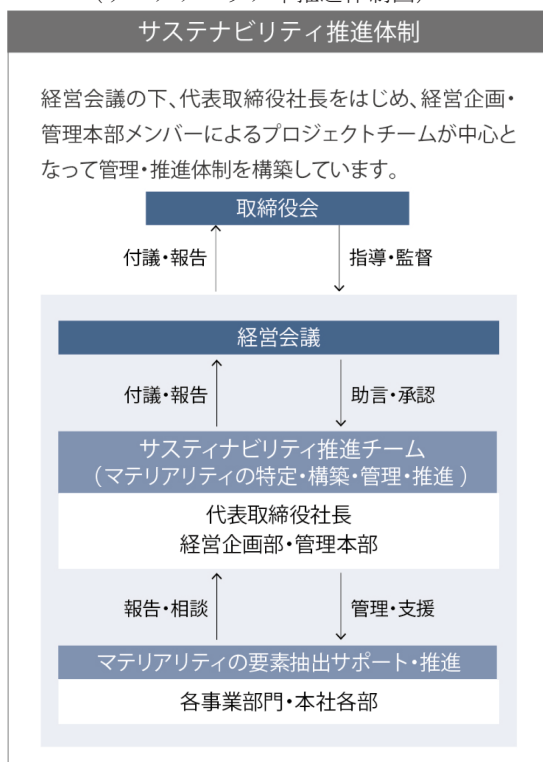
当該チームでは、持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として以下の内容の協議等を行い、経営会議及び取締役会へ報告します。

- ・中長期的な視点に立ち、事業部門の管理職とも課題を共有しながら、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定
- ・サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）のリスク及び機会の識別
- ・サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）のリスク及び機会への対応と基本方針

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

取締役会は経営会議及びサステナビリティ推進チームで協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

(サステナビリティ推進体制図)



## (2) 戦略

『生命を守る人の環境づくり』をグループミッションとしてもつ企業体として、様々なステークホルダーの期待に応え、グループの健全な成長と社会への貢献を持続的に可能とするため、その主役となる社員にとって『生き生きと働きやすい職場』を創出し、『誠実な企業活動』を実践できる人材を育成するため、以下の①人材育成方針と②社内環境整備に関する方針を設定し具体的な取り組みを行っております。また、気候変動対策として③気候変動に関する方針を設定しております。

### ① 人材育成方針

当社グループでは、「SHIP理念に基づき、自律的な人材を組織として育む」という方針のもと、社員一人一人がお互いを尊敬し、共に育み合いながら能力を最大限に発揮できることを目指しており、特に以下の観点を重視し、多様な人材の活躍を推進しております。

※「SHIP」は **S**incere (誠実な心)、**H**umanity (「情」の心)、**I**nnovation (革新者の気概)、**P**artner**S**HIP (パートナーシップ精神) の頭文字を取った言葉であり、創業時に設定した当社グループ共通の理念です。当グループはこの理念を何よりも大切なものとして考えており、社名にも冠しています。

#### a SHIP理念研修

「SHIP理念」の浸透を図り、高い志を共有するため、グループの歩み、理念のできた背景を学ぶ理念研修の内容を2021年度に更新し、以降、全グループへ展開しています。新入社員のみならず、キャリア採用者は入社したタイミングで必ず受講しているほか、全社員向け・階層別等、グループ会社ごとに独自の研修の場を設けており、これまでに2,800名以上が受講しております。

#### b 階層別職能研修の体系構築

当社グループでは、人材育成方針に基づき、社会人としてまた職業人として必要な知識・職能スキルを階層別に習得することを促し、早期での戦力化を図るため、マネジメント研修等の階層別スキルアップ研修をスタートさせております。一部グループ会社に先行導入していたリーダーシップ研修、マネジメント研修といった階層別のカリキュラムを、2026年度よりグループ共通の研修として、グループ会社全社を対象に導入いたしております。今回導入したグループ共通の研修を定着させる一方で、今後さらにコンプライアンス・コミュニケーション・経営分析・営業スキル等のカリキュラムについてもグループの事業領域に合わせて展開してまいります。

#### c ダイバーシティの推進

グループミッションである「生命を守る人の環境づくり」を持続的に実現していくためには多様性が不可欠です。人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えるため、当社グループでは、性別、国籍、様々な職歴経験にこだわらないキャリア採用者等、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育等の取り組みを進めております。また、女性活躍については一部の事業会社で女性リーダーの育成を目的とした研修がスタートしていますが、グループ施策としても受け入れ側も含めた相互育成研修を検討しています。

### ② 社内環境整備に関する方針

当社グループは、『生命を守る人の環境づくり』をグループミッションとして掲げる企業体として、持続可能な『安心・安全の医療環境』を提供することを目的に、「医療」「保健」「福祉」「介護」「サービス」と幅広い分野で事業展開しております。

その事業環境の中で、そこで働く社員一人一人を守ることを第一義に『安全で安心して働ける職場環境』の創出を目指し、『生き生きと働きやすい職場』の提供のため、事業分野ごとに共通化あるいは差別化することにより、特徴のある人事制度・処遇体系・勤務体系・教育制度等を導入し、ロイヤリティとエンゲージメント力を高める施策を随時、検討・実施してまいります。

### ③ 気候変動に関する方針

当社グループにおける気候変動の影響は、社会がカーボンニュートラルに向け変遷する過程で生じる政治的な影響や新技術の確立、市場ニーズの変化等による「移行」に関わるものと、地球温暖化が進行することによって生じる異常気象の多発やそれに伴う災害の発生、平均気温上昇等の「物理的変化」によるものに大別されます。

気候変動への対応を検討するにあたり、事業セグメント別にヒアリングを実施し、2つの想定シナリオを踏まえたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の分類に沿った事業におけるリスク・機会は以下のとおりであります。

#### a 想定シナリオの概要

シナリオ	影響
1.5℃シナリオ	平均気温上昇を1.5～2℃未満に抑えるという世界的な脱炭素化に向かう社会変化が法令・規制等の整備や技術革新をもたらし、自社事業に影響を及ぼすと仮定 ※参照した外部シナリオ：IEA（国際エネルギー機関）Net Zero by 2050シナリオ / SSP1-2.6シナリオ、RCP2.6シナリオ
4℃シナリオ	低炭素・脱炭素化は推進されず、異常気象の深刻化等により物理的リスクが高まり、自社事業に影響を及ぼすと仮定 ※参照した外部シナリオ：IPCC AR6 SSPシナリオ

#### b 想定シナリオにおける重要なリスクと機会及びその影響

気候変動にフォーカスしたシナリオ分析としては、IEA（国際エネルギー機関）の示す1.5℃シナリオ（Net Zero by 2050シナリオ）、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の示す4℃シナリオ（AR6 SSPシナリオ）等に沿って中長期的な将来予測を進めています。

1.5℃シナリオでは、炭素税及び排出枠取引の導入、エネルギー価格上昇等の移行リスクが想定されます。また、4℃シナリオでは、特に洪水や台風等の災害発生によるサプライチェーンの寸断や拠点の浸水等の物理リスクが大きくなることが想定されますが、新興感染症の拡大は当社グループにとっては医療機関への訪問制限を受け一方で、医療提供体制の整備に貢献できる機会になる可能性があります。

TCFD フレームワーク		事象	主要なリスク・機会	発生時期	影響 度	対応
移行 リスク	政策 法規制	炭素税の 導入	・自社排出分に対する炭素税 の課税 ・メーカーや配送業者からの 価格転嫁によるコスト増加	中期～長期	中	・炭素価格制度や省エネ規制の 動向や予測について、モニタリ ングを実施
	市場	エネルギー 価格の変化	・自社の各拠点でエネルギー コストが上昇 (物流拠点、工場、高齢者施 設、調剤薬局等)	短期～中期	大	・各拠点のエネルギー価格変動 をモニタリングし、その影響を 把握 ・拠点内LED化等の段階的な実 施を検討
	評判	顧客行動の 変化 投資家の 評価ポイント の変化	・顧客要求への未対応による サービス提供機会損失 ・気候変動対応への取組み遅 延による信頼低下	短期～中期 中期～長期	中 大	・低環境負荷の部品や配送手段 の選択 ・TCFDのフレームワークに沿っ た情報開示の充実による評価改 善
物理的 リスク	慢性	平均気温の 上昇	・物流拠点、工場、高齢者施 設、調剤薬局等での温度管 理、空調費用の増加	中期～長期	中	・過去の費用実績を参考に、外 気温上昇によるコスト増加を経 営計画に反映する
	急性	自然災害 /異常気象	・サプライチェーン寸断によ り、サプライヤーからの原材 料の調達や、顧客への供給に 支障	短期～中期	大	・サプライチェーン全体を鑑み た最適なリスク分散化を実施 ・他社との協業による物流網の 検討
		拠点の浸水	・物流拠点、工場、高齢者施 設、調剤薬局等での被害	短期～中期	大	・異常気象を想定したBCPの策 定・維持・管理を実施

TCFD フレームワーク		事業	主要なリスク・機会	発生時期	影響 度	対応
機会	資源効率	輸送の効率化 による機会	・グループ内外での共同物流 等によりエネルギー使用量や CO2排出量の削減に寄与	中期～長期	中	・最先端技術の動向等を注視 し、輸送の効率化に取り組む
	慢性	新興感染症の 拡大	・災害医療、救急医療提供体 制の増強	長期	中	・グループのプロデュース力で 医療機関の突発的な需要に対応 ・平常時からWEBツールを活用 する等、緊急時の対応を想定

※ リスクが顕在化する可能性や時期、顕在化した場合の重要度等を定性的に評価し、影響度を大・中・小に分類しております。なお、中期は10年程度、長期は30年程度を想定しております。

### (3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、内部統制・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについてサステナビリティ推進チームの中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて行われます。

重要なリスクは経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ推進チームにおいてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ推進チームにおいて行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

また、当社グループでは関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社で取組みが行われているわけではないため、グループとしての記載が困難であります。このため、次の一部の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な会社の人数を記載しております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性従業員比率（連結）	2026年度も現状と同等水準を維持	58.6%
マネジメント研修参加人数	2026年度に対象会社を拡大して実施	75名
次世代経営者研修	2026年度も現状と同等水準を維持	72名
女性活躍推進施策（※）	2026年度に開催し20名受講	7名
リーダーシップ養成研修（※）	2026年度に対象会社を拡大して実施	22名
チームワーク養成研修	2026年度に対象会社を拡大して実施	—
ロジカルシンキング研修（※）	2026年度に対象会社を拡大して実施	27名

（※）実績については、当社グループにおける主要な会社の人数を記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境等について

当社グループは、人口動態及び人口構造の変化、疾病構造の変化、医療技術革新、行政による各種規制の動向等により事業戦略及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各業界団体、地域組織等への加盟、各種統計の活用、取引先とのコミュニケーション等により必要な情報を的確に把握し、変化に対応した経営に努めております。

#### (2) トータルパックプロデュース事業に関するリスクについて

##### ① 医療施設等の施設需要の動向について

医療機関等の移転新築・増改築動向で業績が変動する可能性があります。また、これにより他の事業の拡大にも影響を及ぼす可能性があります。

##### ② コンサルティング等に関する人員の確保及び育成について

当社の想定どおりの人材の確保及び育成に支障が生じた場合は事業拡大の制約要因となる可能性があります。また、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合も同様のリスクがあります。

##### ③ 外部の協力企業等との連携について

外部の金融機関、設計事務所等との十分な連携が確保できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 大型案件への取組について

大型プロジェクト案件のスケジュールの遅延や変更又は中止等が生じた場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。なお、医療施設等の予算執行の関係上1月から3月に売上計上が集中する傾向があり、業績の上半期又は下半期及び四半期ごとの偏重等が生じる可能性があります。

また、大型プロジェクト案件に必要な専任人員の配置には限界があり、これが事業拡大の制約要因となる可能性があります。

##### ⑤ 法的規制について

トータルパックプロデュース事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 医療設備工事等の施工について

医療設備工事等の施工に伴い事故が生じた場合、顧客に対する安全性への信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

##### ⑦ 自社製品について

自社製品に対して、医療関連製品であることから、より高度な安全性が求められます。当社グループのメーカー系子会社は、リスクの最小化を図るべく品質管理等の最善を尽くしておりますが、自社製品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

##### ⑧ 商品及び原材料等の仕入れについて

商品、原材料及び自社利用の設備、備品等について、国際的な原材料受給の変動、社会情勢や為替相場の変化、天災地変等に起因して、必要量の確保が困難な状況となった場合には、売上や生産規模の縮小により主要な事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、供給量不足に伴う価格高騰により価格転嫁が十分に進まない場合には、収益力の低下、入札案件の不成立、工事規模の見直し等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産権について

当社グループにおいて、電子カルテ等の医療情報システムに関わるプログラム開発を行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。ソフトウェアにかかわる技術革新は日進月歩しており、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性があります。

⑩ コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威に晒されているといえ、顧客医療機関から当社グループの医療情報システム開発会社への感染及び当社グループが感染源にならないようにシステムの構築をしておりますが、現時点で万全と考えられる対策を講じていても新種のコンピュータウイルスにより当社グループ企業が感染源となり顧客先病院が感染したことにより損害賠償請求を受ける可能性があります。

当社グループでは、医療機関や協力企業等との関係を保ちつつ、移転新築、増改築、統廃合等の情報を適切に把握するとともに、大型案件に必要となる専任人材の確保及び育成に取り組んでおります。

(3) メディカルサプライ事業に関するリスクについて

① 診療材料及び医療用消耗品における償還価格引下げの影響等について

特定保険医療材料価格の引き下げ等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 院外SPD形態への注力について

院外SPDシステム業務を他社が受注した場合には、医療機関等との取引の大きな制約要因となります。また、今後他社がより優れたシステムの提供により、医療機関等の受注を獲得していった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制等について

メディカルサプライ事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、価格引下げ、診療材料等の適切な管理を実施するため、物流センターの新設をはじめグループ内での機能集約等による管理体制の効率化に取り組んでおります。

(4) ライフケア事業に関するリスクについて

① 介護サービス事業について

a 法的規制について

ライフケア事業における介護サービス事業においては、「介護保険法」及び「老人福祉法」の規制を受けており、今後計画する各施設について許認可・指定等を受けることが困難となった場合、又は、何らかの要因により指定取消や行政処分を受ける事象が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、各市町村・都道府県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しや各種要件の改定により、当該事業の展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b 介護にかかる人員確保について

老人ホーム・グループホーム等の人材獲得等が困難となった場合、事業拡大に支障が生じることや当社グループが提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、業績等に影響を与える可能性があります。

c 施設利用者の安全及び健康管理等について

老人ホーム・グループホーム等の入居者は高齢者・要介護者であることから、徘徊や転倒等によって入居者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、給食や入浴等を共有する集団生活が行われていることから、入居者の食中毒・集団感染等の可能性や管理体制の不備による入居者とのトラブル等が発生する可能性があります。万一、事故等が発生し当社グループの管理責任が問われた場合には、事業の存続等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d 今後における事業展開及び多額の設備投資について

新規施設の開設には、多額の設備投資が必要となるため、今後において資金調達が困難となった場合、当該事業展開に重大な支障が生じる可能性があります。また、新規開設までに長期間を要するものであり、外部環境の変化等により計画どおりに推移する保証はなく、また、当該事業の多額の投資に対して、何らかの要因により当社グループの想定どおりの収益が得られない場合には、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

② 病院・福祉施設向け食事提供サービス事業について

a 法的規制について

当該事業においては、「医療法」、「介護保険法」、「食品衛生法」及びその他関連法令等の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出の取り消し事由が生じた場合には主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b 食事提供サービスにかかる人員確保について

事業展開に必要な管理栄養士・調理師等の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

c 食事提供業務について

原材料となる食材について必要量の確保が困難な状況となった場合及び供給量不足に伴う価格高騰により価格転嫁が十分進まない場合等には、収益力の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食中毒が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、施設利用者の安全管理、健康管理を徹底するとともに、介護サービス及び食事提供サービスを適切に提供できる人材の確保、及び他施設との差別化を図るうえでの人材の育成に取り組んでおります。

(5) 調剤薬局事業に関するリスクについて

① 法的規制について

調剤薬局の開設及び運営にあたり法的規制を受けた場合、診療報酬改定等により薬価及び報酬額が改定された場合及び事業展開に必要な法定薬剤師の人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 出店方針について

出店条件に合致する物件が確保できない場合、既存店舗における医療機関等の移転又は廃業等、又は他社店舗の出店等による競合等が生じた場合、業績等に影響を受ける可能性があります。

③ 調剤業務について

調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、政策的に薬剤師を確保するとともに、調剤を安心・安全に実施していくための教育に取り組んでおります。また、医療機関等の移転等に備えた情報収集も行っております。

(6) 医療機関等との取引等について

① 医療機関等に対する与信・債権管理について

医療機関等の中には、近年の医療制度改革や外部環境の変化等の影響により、潜在的な貸倒れリスクが存在するものと考えられます。

また、医療機関等の性格上、人命に関わる問題もあり、人道的な観点から取引停止・縮小等の対応が困難な場合も想定され、今後における取引先医療機関等の経営状況の悪化等が業績等に影響を与える可能性があります。

② 取引先に対する経済的支援について

当社グループは、取引先からの要請等により取引先に対する資金の貸付、販売取引に係る決済条件の優遇（工事代金等の延払割賦）等の経済的支援を行う場合があります、当社グループにおける資金負担等が増加する可能性があります。また、各相手先の資金返済に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 信頼性の低下によるリスクについて

当社グループにおいて、何らかの要因による重大な事故、トラブル、クレーム等が生じた場合やコンプライアンス上の問題が発生した場合、又は社会的な批判等が生じた場合には、取引停止等の対応が取られる可能性があります、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループにおいては、事業の遂行にあたり、医療機関が保持する患者情報や当社グループ企業の顧客情報等、プライバシー性の高いものを含む個人情報を取り扱っており、万一個人情報の漏洩等が生じた場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により業績等に影響を受ける可能性があります。

(8) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業拡大手段のひとつと考えており、今後も多額の資金が必要となる可能性があります。また、今後においてM&Aにより子会社化等を実施した場合においても当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&A前に実施するデューデリジェンスに基づき潜在的なリスクの把握、譲渡価格の交渉を行うとともに、取締役会で十分な審議を行っております。また、子会社化後はグループとの連携を強化するとともに業績管理を徹底し、想定していた計画の実現に向けて努めております。

(9) 財政状態等について

有利子負債及び今後の資金需要について

当社グループの今後の事業計画においては、M&Aを含む投資に関わる資金需要等に基づき、今後も有利子負債を増加させる可能性があり、資金調達が当社グループにとって好ましい条件となる保証がなく、これが当社グループの事業の制約要因となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点での有利子負債の残高は、31,896百万円であります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当社グループが保有する貸与資産、賃貸不動産、建物、土地、リース資産及びのれん等について、今後市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合、及び外部環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りが下落する等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、保有する資産については、継続的に時価や回収状況等について確認することで管理を行っております。また、固定資産取得の際には投資計画を十分に検証し、将来キャッシュ・フローの確保に努めております。

(11) カントリーリスクについて

当社グループは、バングラデシュ国、ミャンマー国等の海外において事業活動等を実施しており、これらの国・地域の政治、経済及び社会的情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令等の変更等によるカントリーリスクを有しております。このようなリスクが顕在化した場合には、事業活動の制限、債権回収等の遅延または不能等が起こる可能性があります、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替レートの変動について

当社グループは、海外事業に係る外貨建ての資産・負債を有するとともに、国内外において海外の取引先との間で外貨建ての取引を行う場合があります。また、在外連結子会社の個別財務諸表については現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。

その結果、現地通貨ベースで経営成績に変動がない場合も含め、為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

大規模な地震等の自然災害、火災等の事故災害、新型コロナウイルス等の感染症の流行等が発生した場合は、当社グループの提供するサービスに重大な影響を与える可能性があります。

① 物的・人的損害について

当社グループの所有及び賃借している本社・営業所、倉庫、工場、店舗施設等が被災し、事業拠点や保管する商品、また周辺地域のライフライン等に影響がある場合、及び当社グループの従業員や居住する家屋等が被災し勤務が困難な状況となった場合には、経常的な事業運営に支障を及ぼす可能性があります。

② 得意先への影響について

医療機関等の得意先、仕入先やその他関連する会社に影響がある場合には、販売活動及び仕入活動に支障を及ぼすとともに、在庫の滞留、回収の遅延等の影響を及ぼす可能性があります。

③ 行政指導について

自然災害が発生した場合の災害対策として行政からの要請・指導があり、事業活動が制限される場合には、当社グループの提供するサービスを含め経済活動に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や内需を中心とした緩やかな回復がみられた一方で、物価上昇やエネルギー価格の高止まり、各国の通商政策等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの属する医療業界では、物価・人件費の上昇や人手不足を背景に医療機関の経営環境は引き続き厳しく、医療DXの推進や業務効率化、持続可能な医療提供体制の構築が求められております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「SHIP VISION 2030」の初年度として、「グループ経営資源の最適化によるポートフォリオ経営」を基本方針に掲げ、新規事業創出、再編統合、成長領域の拡大に取り組んでまいりました。具体的には、シニア向け分譲マンション事業の第2号・第3号案件の準備、海外ODA事業への参入、医療情報系ソリューションビジネスの拡大を進めるとともに、キングラングループならびに調剤薬局事業及び給食事業を中心としたグループ内再編・統合を推進しました。また、首都圏医療材料物流拠点の開設、複数病院との一括契約によるSPD案件の開始等により、成長領域の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は718,163百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は24,482百万円（前連結会計年度比1.2%減）、経常利益は26,331百万円（前連結会計年度比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,394百万円（前連結会計年度比11.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、2025年5月にグループ入りしたODA専門商社の業績が寄与したことに加え、医療情報系ソリューションビジネスが堅調に推移しました。一方で、前期には大型案件であるシニア向け分譲マンションの竣工・販売がありました。当連結会計年度は竣工案件がなかったこと、リニューアル案件において特に省エネ関連工事の部材の納期遅延等により利益率確保が低調に推移したこと、メーカー系では部品の価格高騰と一部生産遅延が生じたこと等に加え、M&A手数料等の一過性費用を計上したこと等から、利益面では前年を下回りました。

以上の結果、売上高は136,604百万円（前連結会計年度比2.6%増）、セグメント利益（営業利益）は10,812百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

#### b メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、新規SPD受託施設が上期より稼働を開始したことに加え、経営母体の異なる複数病院との一括契約SPD案件がスタートし、売上の拡大に寄与しました。加えて、2024年10月1日付の5社統合による経営効率化の進展や、新たな首都圏の医療材料物流拠点の稼働も事業基盤の強化につながりました。一方で、一部では病院経営の厳しさを背景に備品購入の先送りの影響も見られました。

以上の結果、売上高は509,569百万円（前連結会計年度比7.3%増）、セグメント利益（営業利益）は7,484百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

c ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、食事提供サービスでは契約施設数の伸長や、不採算施設の厨房業務撤退・運営転換を進めました。一方で、介護サービスでは水道光熱費・労務費上昇の影響を受けました。

以上の結果、売上高は37,322百万円（前連結会計年度比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は2,216百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

d 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、小規模なM&Aや再編統合による経営効率化等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は34,666百万円（前連結会計年度比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は4,004百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。

当社グループにおける財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,406百万円増加し、385,109百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,259百万円増加し、232,681百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,147百万円増加し、152,428百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高の74,857百万円から3,746百万円増加し、78,604百万円となっております。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは22,078百万円の収入（前連結会計年度比1,693百万円収入増）となりました。これは主に、「法人税等の支払額」を9,468百万円計上し、「売上債権」が6,031百万円増加した一方、「税金等調整前当期純利益」を23,106百万円計上、「仕入債務」が7,132百万円増加したこと等によるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは2,075百万円の支出（前連結会計年度比1,950百万円支出減）となりました。これは主に、「定期預金の払戻による収入」が1,419百万円、「長期貸付金の回収による収入」が1,130百万円あった一方、「有形固定資産の取得による支出」が4,281百万円あったこと等によるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは16,334百万円の支出（前連結会計年度比8,288百万円支出減）となりました。これは主に、「長期借入れによる収入」が776百万円あった一方、「長期借入金の返済による支出」が6,136百万円、「配当金の支払額」が5,472百万円、「自己株式の取得による支出」が4,999百万円あったこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	16,026	△5.7
メディカルサプライ事業	—	—
ライフケア事業	—	—
調剤薬局事業	—	—
合計	16,026	△5.7

(注) 金額は製造原価によっております。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	134,242	+1.7	17,820	△11.7
メディカルサプライ事業	509,569	+7.3	—	—
ライフケア事業	37,322	+1.8	—	—
調剤薬局事業	34,666	+3.6	—	—
合計	715,800	+5.7	17,820	△11.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	100,971	+4.1
メディカルサプライ事業	489,750	+8.2
ライフケア事業	6,799	+1.5
調剤薬局事業	22,599	+3.3
合計	620,120	+7.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	136,604	+2.6
メディカルサプライ事業	509,569	+7.3
ライフケア事業	37,322	+1.8
調剤薬局事業	34,666	+3.6
合計	718,163	+5.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は718,163百万円、売上総利益は66,703百万円、営業利益は24,482百万円、経常利益は26,331百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,394百万円となりました。

売上高の構成は、トータルパックプロデュース事業が136,604百万円で全体の19.0%、メディカルサプライ事業が509,569百万円で全体の71.0%、ライフケア事業が37,322百万円で全体の5.2%、調剤薬局事業が34,666百万円で全体の4.8%となりました。また、営業利益につきましては、消去または全社費用控除前でトータルパックプロデュース事業が10,812百万円、メディカルサプライ事業が7,484百万円、ライフケア事業が2,216百万円、調剤薬局事業が4,004百万円となりました。(セグメント別の内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照下さい。)

営業外損益につきましては、金融収支(受取利息配当金と支払利息の純額)が182百万円の収入、「持分法による投資利益」を613百万円計上しております。

特別損益につきましては、「貸倒引当金繰入額」を2,415百万円、「投資有価証券評価損」を738百万円計上しております。

b 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、270,599百万円(前連結会計年度末残高は259,457百万円)となり、前連結会計年度末に比べ11,141百万円増加いたしました。

その主な要因は、「売掛金」が4,605百万円、「現金及び預金」が3,063百万円、「電子記録債権」が2,284百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、114,510百万円(前連結会計年度末残高は122,245百万円)となり、前連結会計年度末に比べ7,734百万円減少いたしました。

その主な要因は、「機械装置及び運搬具」が1,039百万円増加した一方、「貸倒引当金」が2,572百万円増加し、「投資有価証券」が1,691百万円、「賃貸不動産」が1,571百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、195,914百万円(前連結会計年度末残高は188,013百万円)となり、前連結会計年度末に比べ7,900百万円増加いたしました。

その主な要因は、「1年内返済予定の長期借入金」が2,593百万円減少した一方、「支払手形及び買掛金」が6,272百万円、「電子記録債務」が1,230百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、36,767百万円(前連結会計年度末残高は43,408百万円)となり、前連結会計年度末に比べ6,640百万円減少いたしました。

その主な要因は、「長期借入金」が5,013百万円、「繰延税金負債」が1,026百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、152,428百万円(前連結会計年度末残高は150,280百万円)となり、前連結会計年度末に比べ2,147百万円増加いたしました。

その主な要因は、配当金の支払により「利益剰余金」が5,472百万円、「その他有価証券評価差額金」が714百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益により「利益剰余金」が13,394百万円増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、債権回収までに必要な資金については、銀行借入の他、連結会社間での資金融通を行う事で資金効率を高め、流動性を保持しております。

一方、設備資金、投資資金等の長期的な資金については、国内外で資金調達については、市場金利動向や為替動向、既存借入金の償還時期、あるいは株式市場動向、機関投資家動向、株主還元等を総合的に勘案し、長期借入金による安定的な資金確保を主としつつ、社債の発行、株式市場からの調達も含め、低コストで調達しつつ安定的な財務基盤を維持できる方法を柔軟に検討・選択してまいります。

c 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標として位置付けており、経営目標として、2027年3月期において売上高740,000百万円、営業利益26,000百万円を見込んでおります。

	2026年3月期（当連結会計年度）			2027年3月期
	（予想）	（実績）	（予想比）（%）	（予想）
売上高（百万円）	700,000	718,163	102.6	740,000
営業利益（百万円）	26,000	24,482	94.2	26,000

また、当社グループは、2026年3月期～2030年3月期の5年間の計画期間とする中期経営計画「SHIP VISION 2030」を策定しております。「グループ経営資源の最適化によるポートフォリオ経営」を基本方針とし、売上高年平均成長率（CAGR）は5年間で5%、営業利益率は2030年3月期に4%、ROEは2030年3月期に12%をそれぞれ目指してまいります。

d 今後の事業戦略と財政状態及び経営成績への影響について

トータルパックプロデュース事業につきましては、大学病院を始めとした地域中核病院における新築・移転・増改築、再開発及び機器更新需要に的確に対応していくとともに、当社グループの基幹事業として、収益力の維持・向上に努めてまいります。医療機関を取り巻く環境変化やDX化の進展を踏まえ、コンサルティング機能の強化、人材の確保及び育成、メーカー系子会社による新製品開発や新システムの構築を進め、経営資源の有効活用を図ってまいります。

メディカルサプライ事業につきましては、SPD機能の拡充や専門領域の特定診療材料の取り扱い拡大に伴う棚卸資産の増加に対応しつつ、適正在庫の管理及び物流・供給体制の効率化を進めてまいります。また、償還価格改定等の影響を踏まえ、販売価格と仕入価格の継続的な適正化に取り組むとともに、再編統合の推進等を通じて、安定した収益の確保に努めてまいります。

ライフケア事業につきましては、安全・安心を重視した運営のもと、社員教育の徹底及びサービス品質の向上を図り、入居率・利用率向上に注力してまいります。また、介護記録システムや見守りシステム等の活用を進めるとともに、物価上昇や労務費上昇等を踏まえた費用管理を徹底し、施設運営の効率化を進めてまいります。新規開設及び投資につきましては、採算性を見極めながら慎重に進めてまいります。

調剤薬局事業につきましては、薬剤師の確保及び育成を進めるとともに、訪問調剤等を含む既存店舗の運営効率化を図ってまいります。また、薬価改定及び調剤報酬改定への対応を進めるとともに、新規出店、M&A、店舗統合等を通じて取り扱い数量の確保を図り、あわせて医薬品調達の効率化を進めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、常に顧客に基づく課題解決を捉えて積極的に製品開発を行っております。そのためユーザーである医療現場から問題点の情報収集を行い、これに対応する製品開発を行っております。

また、経営効率面から現状調査・分析による課題対策等の提案を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発は、トータルパックプロデュース事業における使い易さと安全性を追求した高機能医療設備機器、リハビリ機器及び特殊浴槽の開発であり、その研究開発費の金額は425百万円であります。また、メディカルサプライ事業に係る整形外科分野での自社製品の開発による研究開発費の金額は35百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、メディカルサプライ事業における倉庫の充実を目的とした投資を中心に5,164百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

① トータルパックプロデュース事業

貸与資産の取得にかかる投資を中心に、2,423百万円の設備投資を行いました。

② メディカルサプライ事業

倉庫の充実を目的とした投資を中心に、1,800百万円の設備投資を行いました。

③ ライフケア事業

食事提供サービスにおける施設建築にかかる投資を中心に、546百万円の設備投資を行いました。

④ 調剤薬局事業

新規店舗開設にかかる投資を中心に、309百万円の設備投資を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
グリーン ホスピタル サプライ(株)	本社 (大阪府 吹田市)	トータル バック プロデュース 事業 メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	334	— (—)	257 (—)	49	643	203
	賃貸ビル 4件他 (東京都 世田谷区他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所他 (注)1	21	2,915 (2,051)	776 (1,404)	2	3,716	15
(株)セントラル ユニ	本社他 (東京都 千代田区他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所 医療機器 製品等の 生産設備	430	1,706 (28,337)	— (—)	129	2,265	194
酒井医療(株)	工場他 (千葉県 白井市他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所 医療機器 製品等の 生産設備	268	738 (39,849)	30 (1,196)	179	1,217	297
キングラン(株)	本社他 (東京都 千代田区他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所 貸与資産他 (注)1	900	1,042 (29,187)	— (—)	3,587	5,529	405
(株)北大阪 地所	病院2件 (大阪府 茨木市他)	トータル バック プロデュース 事業	病院	3	— (—)	4,798 (12,556)	—	4,802	—
大阪重粒子線 施設管理(株)	施設建物他 (大阪市 中央区)	トータル バック プロデュース 事業	医療建物 装置 医療機器	3,405	— (—)	— (—)	1,976	5,382	5
セイコー メディカル(株)	本社他 (和歌山県 和歌山市他)	メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	316	455 (7,817)	— (—)	33	805	164
(株)エフエスユニ マネジメント	本社他 (東京都 港区他)	メディカル サプライ 事業	事務所他	274	— (—)	— (—)	1,935	2,210	1,094
小西医療器(株)	大阪ソリューションセンター他 (大阪府 門真市他)	メディカル サプライ 事業	倉庫 事務所他	2,578	3,365 (27,428)	360 (276)	870	7,174	709

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
グリーン ライフ㈱	ウエルハウス 千里中央他 69施設 (大阪府 豊中市他)	ライフケア 事業	介護付有料 老人ホーム (注) 1	5,628	4,151 (57,162)	— (—)	812	10,593	1,246
シップ ヘルスケア ファーマシー㈱	泉中央 調剤薬局他 141店舗 (仙台市 泉区他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	989	932 (12,845)	— (—)	324	2,247	771

- (注) 1. 当該設備の一部は国内子会社に賃貸しているものであります。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、貸与資産、リース資産、建設仮勘定であります。  
3. 帳簿価額のうち「賃貸不動産」の( )内書であります面積は、賃貸不動産に含まれる賃貸用土地に関する面積であります。  
4. 遊休資産を含んでおります。  
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
グリーンライフ㈱	ライフケア 事業	建物及び 構築物 (4施設)	20～30年	150	558

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.	病院 (バンガラ デシユ国 ダッカ市)	トータル バック プロデュース 事業	病院建物 医療機器	2,153	1,293 (6,675)	— (—)	629	4,076	383

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
2. 帳簿価額のうち「賃貸不動産」の( )内書であります面積は、賃貸不動産に含まれる賃貸用土地に関する面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,350,134	94,350,134	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	94,350,134	94,350,134	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)1	50,834,700	101,669,400	—	15,553	—	19,839
2025年6月30日 (注)2	△7,319,266	94,350,134	—	15,553	—	19,839

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	23	46	264	6	2,966	3,328	—
所有株式数 (単元)	—	201,097	14,605	126,123	429,230	10	172,320	943,385	11,634
所有株式数 の割合(%)	—	21.31	1.55	13.37	45.50	0.00	18.27	100.00	—

(注) 自己株式2,331,200株は、「個人その他」に23,312単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	10,393,500	11.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	9,845,684	10.70
株式会社コッコー	大阪府吹田市桃山台3-29-6	7,977,800	8.67
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	6,725,700	7.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	3,208,112	3.49
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,892,414	3.14
春日興産合同会社	大阪府吹田市桃山台3-29-6	2,800,000	3.04
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	2,779,034	3.02
古川 幸一郎	大阪府吹田市	2,460,000	2.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,409,100	2.62
計	—	51,491,344	55.96

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は10,313,700株であり、その内訳は、投資信託4,737,700株、年金信託247,900株、その他信託5,328,100株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,552,900株であり、その内訳は、投資信託3,543,500株、年金信託398,800株、その他信託1,610,600株であります。
3. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書 提出日	氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
2025年9月19日	三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社他1社	5,430,200	5.76
2025年7月7日	マラソン・アセット・マネジメン ト・リミテッド	6,599,100	6.49
2024年12月20日	エフエムアール エルエルシー	10,130,948	9.96
2023年12月21日	シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	3,685,100	3.62
2023年12月5日	野村証券株式会社他2名	2,882,663	2.84
2023年3月6日	株式会社三菱UFJ銀行他3名	4,399,582	4.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,331,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,007,300	920,073	—
単元未満株式	普通株式 11,634	—	—
発行済株式総数	94,350,134	—	—
総株主の議決権	—	920,073	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シップヘルスケア ホールディングス株式会社	大阪府吹田市春日3-20-8	2,331,200	—	2,331,200	2.47
計	—	2,331,200	—	2,331,200	2.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年6月6日)での決議状況 (取得期間2025年6月7日~2025年12月31日)	3,300,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,331,200	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	968,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	29.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年6月5日)での決議状況 (取得期間2026年6月8日~2026年12月31日)	3,300,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,319,266	15,477	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,331,200	—	2,331,200	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式を含む買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を株主の皆様に配当することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、各期の連結業績を総合的に勘案しつつ、安定した配当の継続を目指してまいります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当60円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当65円を予想いたしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	5,521	60

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念に基づき、当社が持続的に成長し、当社の中長期的な企業価値を向上させ、もって株主の皆様が当社の株式を安心して中長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、体制の枠組みを定めております。

当社は、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (iv) 独立社外取締役が重要な役割を担う仕組み（取締役会の構成、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (v) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各種機関を設置しております。また、取締役会の諮問委員会として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は社外取締役5名を含む、11名で構成されております。また、取締役会は毎月1回の定例開催に加え、適宜必要に応じて臨時に開催しております。当社グループは、ヘルスケア領域における幅広い事業領域を有しております。そのため、取締役会においては、各事業分野に関する知見を有する社内取締役が、事業環境、業績、投資、グループ会社運営等に関する情報を共有し、実務に即した議論を行っております。また、豊富な経営経験、業界知見、財務・会計、人事・人材開発、法務・コンプライアンス、ガバナンス等の知見を有する社外取締役が、独立した立場から議論に参画することで、取締役会の監督機能及び意思決定の客観性を高めております。業務執行面では、経営会議において業務執行の具体的な方針、計画及びその他経営上の重要事項等について審議しております。また、案件の内容に応じて関係部門及びグループ会社とも連携し、必要な情報収集、検討及び取締役会への付議・報告を行う体制としております。これにより、グループ全体として、専門性を踏まえた実効的な審議と、意思決定・業務執行の適正性及び効率性の確保に努めております。また、監査役も取締役会に参加し取締役会の意思決定、業務執行状況について監査いたしております。

監査役会は社外監査役3名を含む、4名で構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として、企業健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える事を目的に、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

指名諮問委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。指名諮問委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員を選任及び解任に関する議案の内容について、当該議案の確定前に審議し、取締役会に答申しております。また、取締役会及び執行役員を選任及び解任に関する方針、代表取締役や役付取締役の選定及び解任に関する事項、後継者計画に関する事項及び独立性基準の内容について審議し、取締役会に答申しております。

報酬諮問委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。報酬諮問委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬限度額に関する議案の内容について、当該議案の確定前に審議し、取締役会に答申しております。また、取締役の報酬等に関する方針（業績連動型報酬についての対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。）及び個人別の報酬等の内容について審議し、取締役会に答申しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	古川 國久	◎			
代表取締役社長	大橋 太	○		○	
代表取締役副会長	小川 宏隆	○			
取締役副社長	横山 裕司	○			○
常務取締役	海野 眞史	○			
取締役	安田 芳郎	○			
取締役（社外）	佐野 精一郎	○		◎	◎
取締役（社外）	今別府 敏雄	○			○
取締役（社外）	伊藤 文代	○		○	
取締役（社外）	西尾 信也	○			
取締役（社外）	内山 由紀	○			
監査役（社外）	水島 藤一郎	○	○		
常勤監査役	戸田 成重	○	◎		
監査役（社外）	南 浩一	○	○		
監査役（社外）	佐野 信行	○	○		

また、その他の機関として、経営会議、内部監査室、内部統制・コンプライアンス委員会を設置しております。経営会議は取締役会において決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他連結会計に関する重要な事項等について審議致します。内部監査室は会社における不祥事等のリスクを未然に防止する為の社長直轄の組織として設置しており、業務活動の全般に関し事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。内部統制・コンプライアンス委員会は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、内部統制・コンプライアンス委員会を定期開催しております。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a 内部統制システム整備の状況

当社は内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ii 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

##### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

##### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ii リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

##### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

##### ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ii 経営会議の下、内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、内部統制・コンプライアンス委員会を定期開催している。
- iii 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- iv 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

##### ヘ 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ii 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
  - ii 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規程を設けている。
  - iii 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。
- チ 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制
  - i 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。
  - ii 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。
- リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- b リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、法律事務所及び監査法人等からの意見を受ける体制を構築しており、法律事務所からは法的な助言を受け、監査法人からは法定監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を築いており、内部統制・コンプライアンス委員会を定期開催するとともに、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底と情報の開示に努めております。

また、当社は企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保に努めており、教育の徹底、業務プロセスの改善及び定期的な監査・指導を行っております。その他、リスク管理に関する委員会としては安全対策としての防災委員会を設置しております。
- c 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施しております。

また、関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。
- d 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結し、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

f 取締役の定数の内容

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

g 取締役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

h 取締役会で決議できる株主総会決議事項の内容

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、剰余金の配当(中間配当)について、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により可能とする旨を定款で定めております。

i 株主総会の特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古川 國久	13回	13回
大橋 太	13回	13回
小西 賢三(注1)	13回	13回
小川 宏隆	13回	13回
横山 裕司	13回	12回
海野 眞史	13回	13回
島田 正司(注2)	3回	3回
安田 芳郎	13回	13回
佐野 精一郎	13回	13回
今別府 敏雄	13回	13回
伊藤 文代	13回	13回
西尾 信也	13回	13回

(注1)小西賢三は、2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(注2)島田正司は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次業績・四半期決算において通期計画の進捗確認を行うとともに、個別案件の審議等を通じて中期経営計画「SHIP VISION 2030」にて掲げております「グループ経営資源の最適化によるポートフォリオ経営」を基本方針とした各定量目標、重点項目の達成に向けた検討・意思決定を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	古川 國久	1945年4月27日生	1964年4月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 1992年8月 株式会社シップコーポレーション(現 当社)設立、代表取締役社長 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)設立、代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長 CEO 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,973,600
代表取締役社長 MSP事業部門長	大橋 太	1964年5月10日生	1987年6月 株式会社エフエスユニマネジメント入社 2000年5月 同社取締役 2003年5月 同社代表取締役専務 2006年5月 同社代表取締役社長 2007年1月 株式会社セントラルユニ取締役 2009年10月 当社取締役 2012年6月 当社専務取締役情報戦略室長 2014年6月 当社代表取締役副社長情報戦略室長 2016年6月 当社代表取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年11月 当社経営企画部長兼効率化企画本部長 2023年7月 当社経営企画部長 2026年6月 当社MSP事業部門長(現任)	(注) 3	1,200
代表取締役副会長 TPP事業部門長	小川 宏隆	1958年1月14日生	1981年4月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)入社、取締役 1993年1月 株式会社シップコーポレーション(現 当社)入社、取締役コンサルタント部長 2004年4月 当社専務取締役経営企画室長 2008年4月 当社専務取締役管理本部長 2009年4月 当社専務取締役管理本部長兼情報システム統括部長 2009年10月 当社取締役経営管理室長 2012年6月 当社取締役副社長経営管理室長 2014年6月 当社代表取締役社長 COO 2021年6月 当社代表取締役副会長(現任) 2021年11月 当社TPP事業部門長(現任) 2023年7月 当社海外事業部門長	(注) 3	663,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 秘書室長	横山 裕司	1958年4月8日生	1981年4月	西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社	(注) 3	201,000
			1993年1月	株式会社シップコーポレーション(現当社)入社		
			1997年6月	グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)取締役メディカルイメージング事業部大阪営業部長		
			2001年4月	富士フイルムメディカル西日本株式会社(現 富士フイルムメディカル株式会社)入社		
			2007年9月	当社入社 経営企画室担当部長		
			2008年6月	当社取締役経営企画室長		
			2014年6月	当社常務取締役経営企画室長		
			2016年6月	当社常務取締役秘書室長		
			2019年6月	当社専務取締役秘書室長		
			2021年11月	当社人財開発本部長		
			2025年6月	当社取締役副社長秘書室長(現任)		
常務取締役 営業企画本部長	海野 眞史	1964年10月23日生	1983年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行	(注) 3	-
			2009年4月	同社枚方法人営業部部長		
			2011年4月	同社新大阪法人営業部部長		
			2013年4月	同社京都法人営業第二部部長		
			2015年4月	同社梅田法人営業第二部部長		
			2018年5月	当社入社		
			2019年6月	当社執行役員		
			2020年6月	当社取締役		
			2021年11月	当社営業戦略本部長		
			2022年6月	当社常務取締役(現任)		
			2023年7月	当社FD事業部門長		
			2025年7月	当社営業企画本部長(現任)		
取締役 管理本部長	安田 芳郎	1960年12月1日生	1984年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行	(注) 3	-
			2007年7月	同行十三支店支店長		
			2011年5月	同行ローン業務開発部長		
			2012年8月	株式会社エフエスユニマネジメント入社 管理本部部長		
			2019年6月	山田医療照明株式会社取締役		
			2020年4月	株式会社セントラルユニ常務取締役管理 本部長		
				株式会社エフエスユニ常務取締役		
			2021年11月	当社執行役員管理本部長		
			2023年6月	当社取締役管理本部長(現任)		
取締役 指名・報酬諮問委員会 委員長	佐野 精一郎	1952年11月20日生	1977年4月	三洋電機株式会社入社	(注) 3	-
			2005年4月	同社執行役員		
			2007年4月	同社社長執行役員		
			2007年6月	同社代表取締役社長		
			2011年4月	パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)専務役員		
			2012年6月	同社常任監査役		
			2016年6月	同社顧問		
			2017年6月	当社取締役(現任)		
			2026年2月	当社指名・報酬諮問委員会委員長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	今別府 敏雄	1956年7月13日生	1981年4月 2002年8月 2004年7月 2008年7月 2013年7月 2014年7月 2015年10月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	厚生省(現 厚生労働省)入省 内閣参事官 厚生労働省保険課長 同省会計課長 同省医薬食品局長 同省政策統括官 退官 SOMPOリスクマネジメント株式会社顧問 当社取締役(現任) 一般財団法人日本再生医療協会理事長 (現任) 公益財団法人柔道整復研修試験財団代表 理事(現任)	(注)3	—
取締役	伊藤 文代	1957年8月3日生	1979年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2025年9月	国立京都病院(現 独立行政法人国立病 院機構京都医療センター)入職 独立行政法人国立病院機構本部 近畿ブロック看護専門職 厚生労働省医政局国立病院課看護専門官 独立行政法人国立病院機構本部 医療部サービス安全課長 独立行政法人国立循環器病研究センター 看護部長 独立行政法人国立病院機構大阪医療セン ター看護部長 独立行政法人国立病院機構大阪医療セン ター退職 洛和会ヘルスケアシステム入職 洛和会本部採用教育課部長 当社取締役(現任) 洛和会TQM支援センター部長 洛和会本部看護部門部長(現任)	(注)3	—
取締役	西尾 信也	1957年6月5日生	1981年4月 2005年4月 2010年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証 券グループ本社)入社 同社執行役員 同社常務取締役大阪支店長 同社専務取締役大阪法人担当 同社取締役兼執行役員副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締役 株式会社大和インベストメント・マネジ メント代表取締役社長 大和企業投資株式会社常勤顧問 大和PIパートナーズ株式会社常勤顧問 当社取締役(現任) 株式会社大和インベストメント・マネジ メントシニアアドバイザー 株式会社鳥取銀行取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 1988年4月 1997年4月 2012年4月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2024年6月 2026年6月	バロース株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 モロッコ政府観光局勤務 大阪弁護士会登録 大水法律事務所(現 TMI総合法律事務所大阪オフィス)入所 同所パートナー 同所カウンセル(現任) 丸一鋼管株式会社監査役(現任) 日本精線株式会社取締役(現任) CFE(公認不正検査士)資格認定 株式会社日本トリム監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
監査役	水島 藤一郎	1947年2月23日生	1969年4月 1997年6月 2000年6月 2001年4月 2003年6月 2004年4月 2005年6月 2005年10月 2013年1月 2024年1月 2024年4月 2024年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)取締役法人部長 同行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 同行副頭取兼副頭取執行役員 同行顧問 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長 日本年金機構理事長 日本年金機構顧問(現任) TMI総合法律事務所顧問(現任) 独立行政法人地域医療機能推進機構顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1,000
常勤監査役	戸田 成重	1957年1月25日生	1980年4月 1999年4月 2001年7月 2002年7月 2003年4月 2008年1月 2009年6月 2012年6月 2017年4月 2019年3月 2019年10月 2020年10月 2021年6月	テルモ株式会社入社 同社松戸支店長 同社カテーテル事業販売部長兼マーケティング部長 同社カテーテル事業プレジデント 同社PD/DM事業プレジデント 同社北海道・東北ブロック長 同社執行役員営業統轄部統轄 同社上席執行役員 オリンパステルモバイオマテリアル株式会社取締役副社長 同社退社 当社入社会長付顧問 当社会長補佐 当社監査役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	南 浩一	1955年3月21日生	1977年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行	(注) 4	-
			2011年4月	同行取締役兼専務執行役員		
			2013年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役		
				株式会社三井住友銀行監査役		
			2016年6月	京阪神ビルディング株式会社代表取締役社長		
			2022年6月	同社取締役会長		
			2023年6月	当社監査役(現任)		
監査役	佐野 信行	1971年12月13日生	1998年10月	会計士補登録 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所	(注) 4	-
			2003年3月	公認会計士登録		
			2005年1月	佐野公認会計士事務所設立		
			2005年11月	株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング設立、取締役		
			2006年6月	税理士登録		
			2008年8月	税理士法人グローバル・コーポレート・コンサルティング(現 税理士法人GCC)設立、代表社員(現任)		
			2016年4月	株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役(現任)		
			2021年6月	当社監査役(現任)		
計						2,839,800

- (注) 1. 取締役 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代、西尾信也及び内山由紀は、社外取締役であります。
2. 監査役 水島藤一郎、南浩一及び佐野信行は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。また、社外監査役は3名であります。

- a 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係の概要及び提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役佐野精一郎氏は、三洋電機株式会社の代表取締役社長、パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)の専務役員、常任監査役及び顧問に就任しておりましたが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営に対する深い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役今別府敏雄氏は、厚生省(現 厚生労働省)に入省しておりましたが、当社グループと同省との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、医薬食品局長、政策統括官を歴任し、社会保障をはじめとする専門的知識・経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤文代氏は、国立京都病院(現 独立行政法人国立病院機構京都医療センター)の出身であり、過去において独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長に就任しておりましたが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、看護管理者としての深い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役西尾信也氏は、大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)の出身であり、過去において大和証券株式会社の代表取締役副社長、株式会社大和インベストメント・マネジメントの代表取締役社長、大和企業投資株式会社及び大和PIパートナーズ株式会社の常勤顧問に就任していましたが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、金融・証券業界における専門的知識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役内山由紀氏は、パロース株式会社(現 BIPROGY株式会社)の出身であり、TMI総合法律事務所大阪オフィスのカウンセルに就任しておりますが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士として法務に相当程度の知見を有しており、その専門的知識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役水島藤一郎氏は、過去において株式会社三井住友銀行の副頭取兼副頭取執行役員に就任しており、日本年金機構、TMI総合法律事務所及び独立行政法人地域医療機能推進機構の顧問に就任しておりますが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、当社グループと同行の間には、継続して定常的な銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同氏は、その経歴により培われた専門的な金融知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役南浩一氏は、過去において株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役、株式会社三井住友銀行の監査役、京阪神ビルディング株式会社の代表取締役に就任していましたが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。なお、当社グループと同行の間には、継続して定常的な銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同氏は、その経歴により培われた専門的な金融知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役佐野信行氏は、有限責任 あずさ監査法人の出身であり、税理士法人グローバル・コーポレート・コンサルティング(現 税理士法人GCC)の代表社員及び株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役に就任しておりますが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に相当程度の知見を有しており、その専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

b 当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、会社法に規定されている社外取締役の要件及び金融商品取引所の定める独立性基準を踏まえ、当社の独立性基準を制定しております。なお、当該基準は当社ウェブサイト(<https://www.shiphd.co.jp/sustainability/governance/corporate/>)に掲載しております。

また、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任してはならないこととしております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

様々な経歴や専門性、経験等を有しており、独立した立場から当社の経営に参画及び経営を監督、監査できる方を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室、常勤監査役とは、情報連携して監査業務を行っております。また、必要な場合には、随時、会計監査人との連絡会議を行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、効率的な会計監査の遂行についての協議を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会を設置し、監査役4名(うち社外監査役3名)により構成されており、それぞれが実務を通じて培われた財務、会計に関する知識を有しております。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役は全員、取締役会に出席し、議事運営、内容等を監査し、また、積極的に意見表明を行っています。常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、事業の概況について定期的に報告を受け、各事業部門、重要な関係会社への往訪を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸田 成重	13回	13回
佐野 信行	13回	13回
南 浩一	13回	12回
水島 藤一郎	13回	13回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等を主に検討しております。

また、常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づく実地監査、取締役会等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室においては、企業集団の業務活動全般に関し、事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法令・定款の遵守状況等について、内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っています。現在、当社社員1名で構成されております。

内部監査室と監査役会は、情報連携をとりながら社内及び重要な関係会社に対して、監査業務を行っています。また、必要な場合には、随時、会計監査人との連絡会議を行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、効率的な会計監査の遂行についての協議を行っています。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査室が、社長のみならず業務執行取締役及び執行役員から構成される経営会議並びに監査役会に直接報告する仕組みを構築するとともに、管理本部をはじめとする内部統制部門と情報や意見の交換を行い、内部監査の実効性を高めるように努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b 継続監査期間

24年間

##### c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 浅野 豊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 城戸 達哉  
業務執行社員

##### d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、会計士試験合格者等14名、その他35名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、当社グループを監査できる体制を整えられる規模を有する事を前提とし、当社グループの海外進出時においても継続して監査を行う事の出来るネットワークに所属している事等を考慮した上で選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	14	102	15
連結子会社	18	—	20	—
合計	118	14	123	15

当社における非監査業務の内容は、財務調査に関する業務の委託であります。

上記のほか、前連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬が3百万円あります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	0	1	—
計	1	0	1	—

連結子会社における非監査業務の内容は、特定の監査手続に関する業務等の委託であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役及び監査役の報酬等の決定方針を定めており、概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保し、株主の長期的利益に連動するとともに、企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公平かつバランスのとれたものとするを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬ならびに非金銭報酬等により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。但し兼任する会社からの報酬が支給される場合には、当社からの報酬を支払わないことがある。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）となります。

上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式の付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月27日であり、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間35,000株以内、その報酬の総額は年額60百万円以内とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた取締役の員数は7名となります。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、監査役の報酬額を年額60百万円以内とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。

当社においては、報酬諮問委員会による審議を経て、社外取締役に意見を求めた上で、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長古川國久が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役会長は報酬諮問委員会の審議及び社外取締役の意見を踏まえて個人別の報酬額を決定するものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	238	238	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	71	71	—	—	7

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に配当の受領及びキャピタルゲインにより利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

政策保有に関しては、(1) 価格下落リスクをはじめとする保有に伴うリスク(2) 事業上の関係の維持・強化により見込まれるリターン(3) 当社の資本政策の基本的な考え方との合致等、経済合理性や将来の見通しを勘案して判断いたします。また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、原則、その意向を尊重いたします。

議決権行使については、当社と取引先双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを基本に、議案が当社の保有方針に適合するとともに、取引先の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかを総合的に判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	917
非上場株式以外の株式	2	6,854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	中長期的な企業価値の向上 及び関係強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	172
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ソフトウェア・ サービス	560,000	560,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	6,389	6,546		
ヘルスケア& メディカル投資法人	4,000	4,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	464	434		

(注) 1. みなし保有株式については、該当事項はありません。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度末日において個々の銘柄ごとの政策保有における経済合理性や将来の見通しを勘案し検証しております。

③ グリーンホスピタルサプライ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社グリーンホスピタルサプライ株式会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

政策保有に関しては、(1)価格下落リスクをはじめとする保有に伴うリスク(2)事業上の関係の維持・強化により見込まれるリターン(3)当社の資本政策の基本的な考え方との合致等、経済合理性や将来の見通しを勘案して判断いたします。また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、原則、その意向を尊重いたします。

議決権行使については、当社と取引先双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを基本に、議案が当社の保有方針に適合するとともに、取引先の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかを総合的に判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	13
非上場株式以外の株式	6	3,391

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウイン・パートナーズ(株)	1,600,000	1,600,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,190	2,120		
エア・ウォーター(株)	349,000	349,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	741	658		
テルモ(株)	160,000	160,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	337	447		
ミアヘルサホールディングス(株)	100,000	100,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	113	108		
富士フィルムホールディングス(株)	3,000	3,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	8	8		
Plus Therapeutics, Inc.	26	26	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
パラマウントベッドホールディングス(株)	—	2,200	安定的取引関係の構築・強化のために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	—	5		

(注) 1. みなし保有株式については、該当事項はありません。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度末日において個々の銘柄ごとの政策保有における経済合理性や将来の見通しを勘案し検証しております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおきましては、経営戦略と人的資本戦略の連動による企業価値の最大化を目指し、売上高1兆円の先を支える「風土・組織づくり、人材づくり」を行っていくことを、人材戦略に関する基本的な考え方としております。

「風土・組織づくり」では、SHIP理念をベースとした理念経営集団として、各社の主体性を尊重したグループ連携の強化・生産性と競争力の向上により、活力ある組織を構築します。また、「人材づくり」では、変革にチャレンジし、事業貢献する自律した人材となるよう促してまいります。

その推進策として、徹底した理念研修を行いながら、グループ共通の階層別スキルアップ研修を実施し、企業価値最大化の基本となる人材の強化を図ります。その一方で、グループ会社の経営統合も図りながら、戦略的・効率的な人材配置体制を確立し、変化に強く、誇り高い集団を目指します。

当社グループの人材育成方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ① 人材育成方針」をご参照ください。

また、当社グループは、医療・保健・福祉・介護・サービスという社会的に重要な役割を担う企業集団として、持続的な価値創造の源泉を「人」に置いております。人的資本を経営の最重要資源と位置づけ、グループ共通の「SHIP理念」に基づき、公正かつ透明性の高い給与制度の構築を推進しております。本制度の基本方針は以下のとおりです。

役割と成果による公正な評価	年功的・属人的な要素を排し、職務の重さや責任範囲、業績への貢献度を軸とした成果主義を徹底しています。従業員一人ひとりが専門性を発揮し、意欲を持って業務に取り組める環境を整えます。
市場競争力のある処遇	労働市場および業界動向を継続的にモニタリングし、優秀な人材の確保と定着を図るべく、競争力のある水準を維持します。
透明性と納得感の追求	評価基準の明文化に加え、フィードバック面談を通じた対話を重視しています。透明性の高い運用により、組織と従業員間の信頼関係を深めます。
グループ連携と事業特性の尊重	グループ全体での統一的な価値観を共有しつつ、各社の事業特性に応じた柔軟かつ適切な制度運用を行うことで、グループ全体の成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

各社において環境変化に即応した制度の継続的な改善を図ることで、グループ全体で人材戦略と経営戦略を連動させ、社会への貢献と持続的な発展を目指します。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
トータルパックプロデュース事業	2,433 [2,263]
メディカルサプライ事業	2,600 [2,077]
ライフケア事業	1,961 [3,388]
調剤薬局事業	789 [375]
全社(共通)	36 [10]
合計	7,819 [8,113]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
21 [9]	46.4	10.3	8,538	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	21 [9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

グリーンライフ㈱

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,246 [1,258]	43.9	7.4	4,106	3.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

㈱エフエスユニマネジメント

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,094 [1,065]	44.2	10.4	3,746	3.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2026年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
グリーンホスピタル サプライ㈱	—	77.8	30.2	64.9	36.8
セイコーメディカル㈱	—	50.0	—	—	—
㈱エフエスユニ マネジメント	13.6	100.0	65.1	73.5	82.7
酒井医療㈱	—	40.0	75.1	76.6	59.6
キングラン㈱	12.7	27.3	51.3	75.2	57.2
クリーンペア九州㈱	—	0.0	58.3	68.3	81.3
㈱グランディック	42.1	0.0	67.0	80.1	78.7
日本パナユーズ㈱	—	0.0	68.8	97.4	57.0
小西医療器㈱	—	40.0	53.2	62.4	88.3
シップヘルスケア ファーマシー㈱	12.5	111.1	58.0	68.5	93.2
グリーンライフ㈱	—	77.8	82.8	91.6	108.3
シップヘルスケアフード㈱	22.6	150.0	55.9	87.7	74.0
㈱中央	—	100.0	—	—	—
㈱日本ネットワーク サービス	—	0.0	62.9	69.8	77.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、経理部門を中心として、同基準の知識習得、日本基準との差異の認識、導入における影響分析等の取組を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 77,502	※3 80,566
受取手形	1,065	391
売掛金	132,758	137,363
電子記録債権	6,236	8,521
リース投資資産	※3 2,508	0
商品及び製品	23,575	24,544
仕掛品	3,363	4,336
原材料及び貯蔵品	1,920	1,577
短期貸付金	1,694	1,608
その他	※1 8,863	※1 11,713
貸倒引当金	△31	△23
流動資産合計	259,457	270,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 44,130	※3 44,602
減価償却累計額	△22,600	△23,760
建物及び構築物（純額）	21,529	20,841
機械装置及び運搬具	9,299	10,738
減価償却累計額	△5,896	△6,296
機械装置及び運搬具（純額）	3,402	4,442
土地	※3 18,162	※3 17,951
賃貸不動産	※3 12,498	※3 11,166
減価償却累計額	△4,417	△4,657
賃貸不動産（純額）	8,080	6,509
建設仮勘定	976	51
その他	22,604	23,521
減価償却累計額	△15,796	△16,654
その他（純額）	6,808	6,867
有形固定資産合計	58,960	56,663
無形固定資産		
のれん	7,414	6,706
その他	5,316	5,013
無形固定資産合計	12,731	11,720
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 29,381	※2 27,690
長期貸付金	10,351	10,754
退職給付に係る資産	1,070	1,095
繰延税金資産	4,140	3,459
破産更生債権等	57	59
差入保証金	5,394	5,523
その他	3,393	3,350
貸倒引当金	△3,236	△5,808
投資その他の資産合計	50,553	46,125
固定資産合計	122,245	114,510
資産合計	381,702	385,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 121,667	127,939
電子記録債務	※3 35,470	36,700
短期借入金	698	1,333
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,022	※3 3,429
未払法人税等	5,932	6,046
賞与引当金	3,135	3,324
その他	※6 15,086	※6 17,140
流動負債合計	188,013	195,914
固定負債		
長期借入金	※3 30,620	※3 25,606
退職給付に係る負債	3,531	3,427
繰延税金負債	3,111	2,084
資産除去債務	1,190	1,208
その他	4,953	4,439
固定負債合計	43,408	36,767
負債合計	231,421	232,681
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金	23,575	19,417
利益剰余金	120,407	116,758
自己株式	△15,527	△5,049
株主資本合計	144,008	146,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,182	4,468
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	△215	△185
退職給付に係る調整累計額	99	105
その他の包括利益累計額合計	5,068	4,391
非支配株主持分	1,203	1,357
純資産合計	150,280	152,428
負債純資産合計	381,702	385,109

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 678,229	※1 718,163
売上原価	※2, ※3 611,486	※2, ※3 651,459
売上総利益	66,743	66,703
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,801	1,736
給料及び手当	13,854	14,431
賞与	1,576	1,720
退職給付費用	550	502
賞与引当金繰入額	1,480	1,419
その他	22,701	22,410
販売費及び一般管理費合計	※3 41,964	※3 42,221
営業利益	24,779	24,482
営業外収益		
受取利息	319	315
受取配当金	271	293
持分法による投資利益	1,091	613
貸倒引当金戻入額	12	-
為替差益	-	514
リース解約益	-	336
その他	435	551
営業外収益合計	2,131	2,625
営業外費用		
支払利息	499	426
為替差損	244	-
貸倒引当金繰入額	0	146
支払手数料	32	18
その他	111	185
営業外費用合計	887	775
経常利益	26,023	26,331
特別利益		
固定資産売却益	※4 9	※4 16
補助金収入	353	-
投資有価証券売却益	79	49
関係会社株式売却益	-	36
貸倒引当金戻入額	1,600	-
その他	37	5
特別利益合計	2,079	107
特別損失		
固定資産売却損	※5 8	※5 6
固定資産除却損	※6 63	※6 158
投資有価証券評価損	109	738
減損損失	※7 409	-
貸倒引当金繰入額	3,070	2,415
その他	114	14
特別損失合計	3,775	3,332
税金等調整前当期純利益	24,328	23,106
法人税、住民税及び事業税	9,780	9,383
法人税等調整額	△427	213
法人税等合計	9,353	9,597
当期純利益	14,974	13,509
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△153	115
親会社株主に帰属する当期純利益	15,128	13,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	14,974	13,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△684	△748
為替換算調整勘定	△309	66
退職給付に係る調整額	△0	15
持分法適用会社に対する持分相当額	8	15
その他の包括利益合計	※1 △986	※1 △650
包括利益	13,988	12,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,277	12,716
非支配株主に係る包括利益	△289	142

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,553	23,585	109,996	△15,526	133,607
当期変動額					
剰余金の配当			△4,717		△4,717
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,128		15,128
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△9			△9
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△9	10,410	△0	10,400
当期末残高	15,553	23,575	120,407	△15,527	144,008

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,863	2	△42	95	5,919	2,699	142,226
当期変動額							
剰余金の配当							△4,717
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,128
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							-
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の 取得による持分の増減							△9
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△681	0	△173	4	△850	△1,496	△2,346
当期変動額合計	△681	0	△173	4	△850	△1,496	8,054
当期末残高	5,182	2	△215	99	5,068	1,203	150,280

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,553	23,575	120,407	△15,527	144,008
当期変動額					
剰余金の配当			△5,472		△5,472
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,394		13,394
自己株式の取得				△4,999	△4,999
自己株式の消却		△15,477		15,477	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11,571	△11,571		-
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△250			△250
連結範囲の変動		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△4,158	△3,648	10,478	2,670
当期末残高	15,553	19,417	116,758	△5,049	146,679

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,182	2	△215	99	5,068	1,203	150,280
当期変動額							
剰余金の配当							△5,472
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,394
自己株式の取得							△4,999
自己株式の消却							-
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の 取得による持分の増減							△250
連結範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△714	△0	30	5	△677	153	△523
当期変動額合計	△714	△0	30	5	△677	153	2,147
当期末残高	4,468	2	△185	105	4,391	1,357	152,428

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,328	23,106
減価償却費	5,543	5,476
減損損失	409	-
のれん償却額	1,826	1,765
持分法による投資損益 (△は益)	△1,091	△613
賞与引当金の増減額 (△は減少)	143	191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,448	2,564
リース投資資産の増減額 (△は増加)	160	34
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	111	△69
有形固定資産除却損	55	158
関係会社株式売却損益 (△は益)	0	△21
受取利息及び受取配当金	△591	△612
支払利息	499	426
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,026	△6,031
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,081	343
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,016	7,132
その他	△3,047	△2,971
小計	26,703	30,878
利息及び配当金の受取額	876	1,126
利息の支払額	△501	△458
法人税等の支払額	△6,694	△9,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,384	22,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,102	△735
定期預金の払戻による収入	401	1,419
有形固定資産の取得による支出	△3,821	△4,281
有形固定資産の売却による収入	237	89
無形固定資産の取得による支出	△361	△434
短期貸付けによる支出	△102	△13
短期貸付金の回収による収入	125	100
長期貸付けによる支出	△2	△432
長期貸付金の回収による収入	306	1,130
投資有価証券の取得による支出	△348	△292
投資有価証券の売却及び償還による収入	254	254
事業譲受による支出	-	※4 △190
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △120	※2 △245
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	-	※2 638
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※3 462	※3 977
その他	44	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,025	△2,075
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10	11
長期借入れによる収入	593	776
長期借入金の返済による支出	△19,495	△6,136
自己株式の取得による支出	△0	△4,999
配当金の支払額	△4,717	△5,472
非支配株主への配当金の支払額	△286	△3
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△454	△250
リース債務の返済による支出	△252	△273
その他	0	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,622	△16,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,270	3,742
現金及び現金同等物の期首残高	83,128	74,857
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,857	※1 78,604

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数……51社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

㈱テックインターナショナル、デルフィア㈱及び㈱橋本薬局につきましては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

マスターズフォレスト㈱及び昭島国際法務マネジメント㈱につきましては新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

シップヘルスケアエステート東日本㈱及びインジニアス㈱につきましては、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

キングラン㈱は、キングラン・メディケア㈱、キングラン九州㈱、キングラン北海道㈱及びキングラン関西㈱を、シップヘルスケアファーマシー㈱(シップヘルスケアファーマシー東日本㈱より商号変更)は、日星調剤㈱、グリーンファーマシー㈱、(有)スターシップ、㈱MONAKA及び㈱オーエムピー(前連結会計年度では非連結子会社)を、シップヘルスケアフード㈱はグラン・グルメ㈱をそれぞれ吸収合併しております。なお、これらはいずれも連結子会社間の組織再編であります。

#### (2) 非連結子会社の数……4社

主要な非連結子会社の名称

日本テクスチャー㈱、他3社

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用非連結子会社の数

該当ありません。

#### (2) 持分法適用関連会社の数……5社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

マネジメントビットバレー㈱につきましては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

PT SAMATOR CNU TECHNOLOGI MEDIKAにつきましては新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱LCS、日本テクスチャー㈱、他3社

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.、マスターズホスピタリティ㈱、マスターズシーズン㈱及びマスターズフォレスト㈱を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.の決算日は6月30日、マスターズホスピタリティ㈱、マスターズシーズン㈱及びマスターズフォレスト㈱の決算日は1月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

新たに連結子会社となったマスターズフォレスト㈱の決算日は3月31日でありましたが、決算日を1月31日に変更しております。また、同じく新たに連結子会社となったデルフィア㈱の決算日は12月31日でありましたが、決算日を3月31日に変更しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

###### a 医療用機器商品

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### b 製品・仕掛品

注作品…個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

標準品…移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### c 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### d その他

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

###### a 社用資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他 3年～15年

リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

b 賃貸資産

建物(建物附属設備は除く)

- イ 1998年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
- ハ 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

- イ 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- ロ 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
賃貸資産 4年～50年

② 無形固定資産

a 商標権

定額法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

c 無形資産

効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

d リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### ① 企業の主要な事業における収益及び費用の計上基準

#### a トータルパックプロデュース事業

主として商社系及びメーカー系の事業を行っております。

商社系においては、主に医療機関等に対して、医療機器・医療設備等の販売及び固定資産の貸与を行っております。

医療機器・医療設備等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点又は設置が必要な大型機器等については顧客が検収した時点で履行義務が充足されるものとしております。これは、当該時点が、商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、固定資産の貸与及びメンテナンスについては、契約に基づく期間に顧客に固定資産を使用貸借してもらうことが履行義務であり、契約に定められた金額に応じて月次で収益を認識しております。

メーカー系においては、医療機器・医療設備等の製造・販売を行っております。製品を顧客に引き渡した時点又は顧客の指定する場所に製品の設置・据付を完了した時点で履行義務が充足されるものとしております。取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、その他として、セキュリティサポート事業、建物総合管理等を行っておりますが、これらは契約期間にわたってサービスを提供していることから、提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて概ね1ヶ月以内に受領しております。

#### b メディカルサプライ事業

主として商社系の事業として、主に医療機関等に対して、診療材料・消耗品等の販売を行っております。

診療材料・消耗品等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるものとしております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しており、商品の使用をもって支配が移転される場合には消費時に収益を認識しております。取引の対価は、商品の引渡し又は出荷後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、一部医療機関との販売取引については、他の当事者が関与しております。通常の販売取引にかかる発注・出荷・配送等の一連の業務のうち、在庫リスク又は価格設定の裁量権を有していない取引が含まれており、当該取引においては、他の当事者により商品が提供されるように手配することが連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。

#### c ライフケア事業

主として介護サービス及び食事提供サービスの事業を行っております。

介護サービスについては、老人ホーム・グループホーム等の運営を行っており、顧客である入居者に対して介護付有料老人ホーム、高齢者向けパワーリハビリ施設等により、介護サービスを提供することが履行義務であります。

入居者に対しては、契約期間にわたって業務を行っていることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

食事提供サービスについては、主に医療・福祉施設向けに食事の提供を行っております。各施設で必要となる食事を提供することが履行義務であり、食事の提供に伴い履行義務が充足されるため、喫食数に応じて収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

#### d 調剤薬局事業

調剤薬局事業において、調剤薬局の運営を行っております。

調剤薬局については、医療機関からの処方箋に基づき、調剤・処方を行うことが履行義務であります。履行義務は、処方した薬剤の交付に伴い充足されるため、当該交付時点において収益を認識しております。取引の対価は、薬剤の交付後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断により、効果の発現する年数の見積りが可能なものは20年以内の見積り年数で定額法により償却し、その他金額に重要性が乏しいものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 会計上の見積りを示す項目、見積りの内容及び当年度に計上した金額

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、貸倒懸念債権に関しては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表の投資その他の資産において、長期貸付金10,754百万円、その他3,350百万円を計上しております。このうち、6,698百万円を貸倒懸念債権に区分しており、当該債権に対して貸倒引当金5,623百万円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒懸念債権は、主にミャンマー連邦共和国にある元子会社及びそのオーナーに対する米ドル建債権であります。同国の不安定な治安情勢に加え、米ドル通貨での外国送金が困難な状況が継続していることから、同債権の回収について重要なリスクが存在します。

現在、外部の法律専門家のコンサルテーションを受けながら、法的措置を講じて回収手続きを進めておりますが、上記のリスクを考慮し、将来の回収不能額を見積った上で必要額の貸倒引当金を計上しております。

現時点での回収不能額の見積りには高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 その他のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約資産	1,693百万円	2,245百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,551百万円	11,700百万円

※3 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供している資産及び対応する債務は以下のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	70百万円	50百万円
リース投資資産	2,495百万円	－百万円
建物及び構築物	5,715百万円	2,647百万円
土地	5,067百万円	2,436百万円
賃貸不動産	1,734百万円	164百万円
計	15,083百万円	5,298百万円

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	36百万円	－百万円
電子記録債務	44百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	538百万円	280百万円
長期借入金	5,047百万円	2,590百万円
計	5,667百万円	2,870百万円

#### 4 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本メディカルアライアンス㈱	6,318百万円	7,176百万円

#### 5 当座貸越契約について

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	35,922百万円	38,046百万円
借入実行残高	638百万円	1,273百万円
差引額	35,283百万円	36,772百万円

※6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	5,585百万円	7,274百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	81百万円	73百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	460百万円	461百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
賃貸不動産	4百万円	－百万円
土地	－百万円	1百万円
有形固定資産(その他)	－百万円	0百万円
計	9百万円	16百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	1百万円
貸与資産	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－百万円	4百万円
計	8百万円	6百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	154百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
有形固定資産(その他)	8百万円	－百万円
無形固定資産(その他)	7百万円	0百万円
計	63百万円	158百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（経緯）

下記の有形固定資産等については、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

用途	種類	場所	減損損失の金額 (百万円)
事業資産 (トータルパック プロデュース事業)	有形固定資産等	バングラデシュ国	409

（グルーピングの方法）

事業セグメント別を基本とし、調剤店舗、介護施設、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△978百万円	△1,808百万円
組替調整額	31百万円	703百万円
法人税等及び税効果調整前	△946百万円	△1,104百万円
法人税等及び税効果額	262百万円	356百万円
その他有価証券評価差額金	△684百万円	△748百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△309百万円	66百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△309百万円	66百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18百万円	63百万円
組替調整額	△17百万円	△39百万円
法人税等及び税効果調整前	1百万円	24百万円
法人税等及び税効果額	△2百万円	△9百万円
退職給付に係る調整額	△0百万円	15百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8百万円	15百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	8百万円	15百万円
その他の包括利益合計	△986百万円	△650百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,669,400	—	—	101,669,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,319,175	91	—	7,319,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 91株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,717	50	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,472	58	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,669,400	—	7,319,266	94,350,134

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,319,266株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,319,266	2,331,200	7,319,266	2,331,200

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年6月6日の取締役会決議による自己株式の取得 2,331,200株

自己株式の消却による減少 7,319,266株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,472	58	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,521	60	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	77,502百万円	80,566百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△2,645百万円	△1,962百万円
現金及び現金同等物	74,857百万円	78,604百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社MONAKAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	80百万円
固定資産	6百万円
のれん	118百万円
流動負債	△35百万円
固定負債	△20百万円
株式の取得価額	150百万円
現金及び現金同等物	29百万円
差引：株式取得による純支出	120百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社テックインターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,431百万円
固定資産	218百万円
のれん	710百万円
流動負債	△3,436百万円
固定負債	△455百万円
株式の取得価額	468百万円
未払金	185百万円
現金及び現金同等物	921百万円
差引：株式取得による純収入	638百万円

株式の取得により新たにデルフィア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	92百万円
固定資産	14百万円
のれん	230百万円
流動負債	△64百万円
固定負債	△12百万円
株式の取得価額	260百万円
現金及び現金同等物	37百万円
差引：株式取得による純支出	222百万円

株式の取得により新たに株式会社橋本薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	427百万円
固定資産	13百万円
のれん	31百万円
流動負債	△135百万円
固定負債	△7百万円
株式の取得価額	328百万円
現金及び現金同等物	306百万円
差引：株式取得による純支出	22百万円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、株式会社アゴラジャパンが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	316百万円
固定資産	2,390百万円
流動負債	△175百万円
固定負債	△1,560百万円
非支配株主持分	△475百万円
関係会社株式売却損	△0百万円
株式の売却価額	495百万円
現金及び現金同等物	32百万円
差引：株式売却による純収入	462百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、シップヘルスケアエステート東日本株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	2,624百万円
固定資産	1,573百万円
流動負債	△269百万円
固定負債	△2,840百万円
関係会社株式売却益	11百万円
株式の売却価額	1,100百万円
現金及び現金同等物	123百万円
差引：株式売却による純収入	977百万円

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるクリーンペア九州株式会社における、事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

固定資産	10百万円
のれん	19百万円
事業の譲受価額	30百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲受による純支出	30百万円

連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー株式会社における、事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

固定資産	58百万円
のれん	101百万円
事業の譲受価額	160百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲受による純支出	160百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてライフケア事業における施設（建物）及び施設備品（工具、器具及び備品）、及び調剤薬局事業における調剤器具（工具、器具及び備品）等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	3,379	2,058	1,128	192
合計	3,379	2,058	1,128	192

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,129	879	1,128	121
合計	2,129	879	1,128	121

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	225	91
1年超	558	466
合計	783	558
リース資産減損勘定の残高	358	299

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	392	257
リース資産減損勘定の取崩額	60	58
減価償却費相当額	122	71
支払利息相当額	63	32

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	586	729
1年超	5,162	4,432
合計	5,748	5,162

(注) 上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

### 3. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
賃貸不動産	5,894	3,897	1,996
合計	5,894	3,897	1,996

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
賃貸不動産	5,894	4,080	1,814
合計	5,894	4,080	1,814

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	385	395
1年超	801	405
合計	1,186	801

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取リース料	411	411
減価償却費	182	182
受取利息相当額	36	26

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 4. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	962	811
1年超	7,413	4,620
合計	8,376	5,431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、資金運用については、流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資や投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である売掛金について、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループが保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的以外の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	132,758	132,719	△38
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	59	△40
関連会社株式	10,858	12,844	1,986
その他有価証券	15,257	15,257	—
資産計	158,974	160,881	1,907
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	36,643	35,728	△914
負債計	36,643	35,728	△914

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,607
投資事業有限責任組合出資金	558

投資事業有限責任組合出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、金融商品の時価等に関する事項を注記しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	137,363	137,332	△31
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	46	△53
関連会社株式	10,983	12,364	1,381
その他有価証券	14,145	14,145	—
資産計	162,591	163,888	1,297
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	29,035	27,989	△1,046
負債計	29,035	27,989	△1,046

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,731
投資事業有限責任組合出資金	731

投資事業有限責任組合出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、金融商品の時価等に関する事項を注記しておりません。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,502	—	—	—
売掛金	131,920	837	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	—	—	—	100
合計	209,422	837	—	100

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,566	—	—	—
売掛金	136,966	396	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	—	—	—	100
合計	217,532	396	—	100

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,022	3,567	11,822	1,853	1,764	11,613

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,429	11,642	1,611	1,521	8,936	1,895

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	15,257	—	—	15,257
資産計	15,257	—	—	15,257

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,145	—	—	14,145
資産計	14,145	—	—	14,145

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	132,719	—	132,719
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	59	—	59
関連会社株式	12,844	—	—	12,844
資産計	12,844	132,778	—	145,623
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	35,728	—	35,728
負債計	—	35,728	—	35,728

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	137,332	—	137,332
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	46	—	46
関連会社株式	12,364	—	—	12,364
資産計	12,364	137,378	—	149,743
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	27,989	—	27,989
負債計	—	27,989	—	27,989

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100	59	△40
合計	100	59	△40

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100	46	△53
合計	100	46	△53

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,822	7,283	7,539
	(2) その他	434	430	3
	小計	15,257	7,714	7,543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		15,257	7,714	7,543

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,473百万円)については、市場価額のない株式等のため、  
表中の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,604	7,205	6,398
	(2) その他	464	430	33
	小計	14,068	7,636	6,432
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	79	△3
	(2) その他	—	—	—
	小計	76	79	△3
合計		14,145	7,716	6,428

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,745百万円)については、市場価額のない株式等のため、  
表中の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	254	79	1

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	254	49	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について109百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について738百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を併用した制度を採用しておりますが、前連結会計年度に確定拠出年金制度に移行しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,735	4,828
勤務費用	413	425
利息費用	46	74
数理計算上の差異の発生額	△23	△14
退職給付の支払額	△377	△428
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	34	208
退職給付債務の期末残高	4,828	5,093

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,454	3,533
期待運用収益	51	52
数理計算上の差異の発生額	△4	48
事業主からの拠出額	193	196
退職給付の支払額	△162	△147
年金資産の期末残高	3,533	3,683

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,462	2,587
年金資産	△3,533	△3,683
	△1,070	△1,095
非積立型制度の退職給付債務	2,365	2,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,295	1,410
退職給付に係る負債	2,365	2,505
退職給付に係る資産	△1,070	△1,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,295	1,410

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	413	425
利息費用	46	74
期待運用収益	△51	△52
数理計算上の差異の費用処理額	7	△14
過去勤務費用の費用処理額	△24	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	390	408

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△24	△24
数理計算上の差異	26	49
合計	1	24

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	115	90
未認識数理計算上の差異	28	77
合計	143	168

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	57%	57%
株式	21%	22%
債券	8%	7%
その他	14%	14%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.9%	2.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.1%～3.0%	2.1%～8.9%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,884	1,466
退職給付費用	272	178
退職給付の支払額	△137	△176
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△34	△251
新規連結による増加	2	11
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△525	—
その他	4	△2
退職給付に係る負債の期末残高	1,466	1,224

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	509	521
年金資産	△300	△302
	209	218
非積立型制度の退職給付債務	956	703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,165	921
退職給付に係る負債	1,165	921
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,165	921

#### (3) 退職給付費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	272	178

### 4. 確定拠出制度

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	207	230

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,031百万円	1,841百万円
賞与引当金	1,064百万円	1,089百万円
賞与に係る法定福利費未払計上	173百万円	182百万円
未払事業税	499百万円	506百万円
商品評価損	424百万円	579百万円
投資有価証券評価損	128百万円	316百万円
退職給付に係る負債	1,156百万円	1,119百万円
未実現利益	169百万円	97百万円
減価償却超過額	202百万円	386百万円
減損損失	688百万円	537百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,996百万円	1,699百万円
資産除去債務	410百万円	403百万円
その他	1,878百万円	1,566百万円
繰延税金資産小計	9,824百万円	10,326百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,952百万円	△1,597百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,602百万円	△2,701百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△3,554百万円	△4,299百万円
繰延税金資産合計	6,270百万円	6,026百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,820百万円	2,470百万円
資産除去債務に対応する除去費用	163百万円	141百万円
土地時価評価に伴う税効果	212百万円	212百万円
企業結合により識別された無形資産	1,377百万円	1,246百万円
圧縮積立金	167百万円	161百万円
退職給付に係る資産	343百万円	352百万円
その他	156百万円	68百万円
繰延税金負債合計	5,240百万円	4,652百万円
繰延税金資産の純額	1,029百万円	1,374百万円

(注) 1. 評価性引当額が744百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異の増加等に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	79	173	—	457	350	935	1,996百万円
評価性引当額	△79	△173	—	△457	△350	△891	△1,952百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	43	(b) 43百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,996百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該繰延税金資産43百万円は、連結子会社であるキングラン・ハウネスト㈱、マスターズホスピタリティ㈱及びマスターズシーズン㈱における税務上の繰越欠損金の残高43百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	145	—	436	328	243	545	1,699百万円
評価性引当額	△145	—	△436	△328	△243	△443	△1,597百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	102	(b) 102百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,699百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産102百万円を計上しております。当該繰延税金資産102百万円は、連結子会社であるキングラン㈱、マスターズシーズン㈱及びマスターズフォレスト㈱における税務上の繰越欠損金の残高102百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割額	0.7%	0.9%
のれん償却額	2.3%	2.4%
評価性引当額の増減	0.7%	3.4%
連結子会社との税率差異	3.8%	4.4%
子会社株式の取得関連費用	0.1%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.2%	—%
関係会社売却損益の連結修正	△0.6%	1.3%
その他	0.8%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	41.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社の所有する建物等の定期借地権契約に伴う原状回復義務及び連結子会社の所有する建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業計画に基づき使用見込期間を合理的に見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,175百万円	1,190百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円	16百万円
時の経過による調整額	9百万円	7百万円
連結子会社取得に伴う増加額	0百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円	△12百万円
期末残高	1,190百万円	1,208百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の医療施設及びテナントビル（土地を含む。）を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,153百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は707百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	13,860	11,043
	期中増減額	△2,816	△1,671
	期末残高	11,043	9,372
期末時価	12,066	11,467	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、連結除外に伴う減少(2,556百万円)及び減価償却費(227百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少は、連結除外に伴う減少(1,569百万円)及び減価償却費(225百万円)であります。

3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トータルパック プロデュース 事業	メディカル サブライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計
商社系	84,314	474,655	—	—	558,970
メーカー系	33,581	—	—	—	33,581
介護サービス	—	—	24,415	—	24,415
食事提供サービス	—	—	12,259	—	12,259
調剤薬局	—	—	—	33,468	33,468
その他	12,353	263	—	—	12,617
顧客との契約から生じる収益	130,249	474,919	36,674	33,468	675,312
その他の収益	2,917	—	—	—	2,917
外部顧客への売上高	133,167	474,919	36,674	33,468	678,229

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トータルパック プロデュース 事業	メディカル サブライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計
商社系	87,661	509,306	—	—	596,968
メーカー系	33,061	—	—	—	33,061
介護サービス	—	—	24,741	—	24,741
食事提供サービス	—	—	12,581	—	12,581
調剤薬局	—	—	—	34,666	34,666
その他	13,565	262	—	—	13,827
顧客との契約から生じる収益	134,288	509,569	37,322	34,666	715,847
その他の収益	2,315	—	—	—	2,315
外部顧客への売上高	136,604	509,569	37,322	34,666	718,163

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	129,813
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	140,060
契約資産（期首残高）	873
契約資産（期末残高）	1,693
契約負債（期首残高）	8,344
契約負債（期末残高）	5,585

契約資産は、医療機関との工事契約について、期末日時点での完了しているが未請求の工事完成部分に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成に従い、検収を受けた時点で請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、翌連結会計年度に収益を認識する医療機関との工事契約並びに固定資産の貸与及びメンテナンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,760百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

1年以内	2,867
1年超2年以内	3,501
2年超	4,297
合計	10,666

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	140,060
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	146,275
契約資産（期首残高）	1,693
契約資産（期末残高）	2,245
契約負債（期首残高）	5,585
契約負債（期末残高）	7,274

契約資産は、医療機関との工事契約について、期末日時点での完了しているが未請求の工事完成部分に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成に従い、検収を受けた時点で請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、翌連結会計年度に収益を認識する医療機関との工事契約並びに固定資産の貸与及びメンテナンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,867百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

1年以内	2,776
1年超2年以内	2,897
2年超	4,209
合計	9,884

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部及び子会社ごとの事業内容に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「トータルパックプロデュース事業」、「メディカルサプライ事業」、「ライフケア事業」及び「調剤薬局事業」の4つを報告セグメントとしております。

「トータルパックプロデュース事業」は、医療機器及び医療設備等の一括受注販売及びメンテナンス、医療・保健・福祉・介護施設等に関するコンサルティング、医療機関等に対する不動産賃貸等を行っております。「メディカルサプライ事業」は、医療用診療材料及び特定保険医療材料等の販売等を行っております。「ライフケア事業」は、老人ホーム・グループホーム等の運営、食事提供サービス業務等を行っております。「調剤薬局事業」は、調剤薬局の運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	133,167	474,919	36,674	33,468	678,229	—	678,229
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,264	2,721	82	122	7,191	△7,191	—
計	137,431	477,641	36,757	33,590	685,421	△7,191	678,229
セグメント利益	12,017	6,970	2,189	3,426	24,603	175	24,779
セグメント資産	131,227	179,510	40,288	36,007	387,033	△5,330	381,702
その他の項目							
減価償却費	3,252	1,011	846	377	5,488	55	5,543
のれんの償却額	726	441	481	176	1,826	—	1,826
減損損失	409	—	—	—	409	—	409
持分法適用会社 への投資額	536	—	10,858	—	11,394	—	11,394
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,996	1,502	394	474	4,368	81	4,449

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額175百万円には、セグメント間取引消去△127百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等298百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額△5,330百万円には、セグメント間取引消去△48,301百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産42,959百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	136,604	509,569	37,322	34,666	718,163	—	718,163
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,017	2,147	84	139	4,388	△4,388	—
計	138,621	511,716	37,406	34,806	722,551	△4,388	718,163
セグメント利益	10,812	7,484	2,216	4,004	24,517	△35	24,482
セグメント資産	130,495	187,860	40,590	39,229	398,175	△13,065	385,109
その他の項目							
減価償却費	3,239	1,000	858	312	5,410	66	5,476
のれんの償却額	780	318	481	184	1,765	—	1,765
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 への投資額	579	—	10,983	—	11,562	—	11,562
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,423	1,800	546	309	5,080	84	5,164

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△35百万円には、セグメント間取引消去△116百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等76百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額△13,065百万円には、セグメント間取引消去△53,624百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40,542百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
(のれん) 当期末残高	4,317	991	1,220	883	7,414	—	7,414

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
(のれん) 当期末残高	4,232	673	739	1,062	6,706	—	6,706

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,580円05銭	1,641円74銭
1株当たり当期純利益	160円34銭	144円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,128	13,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,128	13,394
普通株式の期中平均株式数(株)	94,350,162	92,896,426

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,280	152,428
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,203	1,357
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,203)	(1,357)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	149,077	151,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	94,350,134	92,018,934

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上のため。

(2) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 3,300,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.59%)
- ③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円 (上限)
- ④ 取得期間 2026年6月8日～2026年12月31日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	698	1,333	1.44	—
1年内返済予定の長期借入金	6,022	3,429	1.27	—
1年内返済予定のリース債務	258	262	3.11	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	30,620	25,606	0.90	2027年4月～ 2041年6月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	1,703	1,264	3.99	2027年4月～ 2043年6月
合計	39,303	31,896	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 「長期借入金（1年内返済予定のものを除く）」及び「リース債務（1年内返済予定のものを除く）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,642	1,611	1,521	8,936
リース債務	226	204	172	146

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	333,401	718,163
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	8,673	23,106
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,470	13,394
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	58.42	144.19

- (注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,082	2,484
前払費用	172	149
未収還付法人税等	-	46
その他	1,361	1,663
流動資産合計	5,616	4,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	45	45
減価償却累計額	△34	△36
建物（純額）	10	8
工具、器具及び備品	160	123
減価償却累計額	△142	△102
工具、器具及び備品（純額）	17	20
有形固定資産合計	28	29
無形固定資産		
ソフトウェア	105	103
その他	0	0
無形固定資産合計	105	103
投資その他の資産		
投資有価証券	9,458	8,602
関係会社株式	89,784	90,379
関係会社長期貸付金	9,808	9,062
長期前払費用	5	9
その他	470	325
貸倒引当金	-	△73
投資その他の資産合計	109,527	108,305
固定資産合計	109,661	108,438
資産合計	115,277	112,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	91	211
未払費用	30	31
未払法人税等	132	19
預り金	16	17
関係会社預り金	32,160	36,930
賞与引当金	23	23
1年内返済予定の長期借入金	2,071	2,071
その他	54	23
流動負債合計	34,579	39,326
固定負債		
長期借入金	22,857	20,785
長期未払金	40	40
繰延税金負債	478	422
固定負債合計	23,376	21,248
負債合計	57,956	60,575
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金		
資本準備金	19,839	19,839
その他資本剰余金	3,906	-
資本剰余金合計	23,745	19,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300	2,300
オープンイノベーション促進税制積立金	99	-
繰越利益剰余金	30,028	18,526
利益剰余金合計	32,427	20,826
自己株式	△15,527	△5,049
株主資本合計	56,199	51,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,036
評価・換算差額等合計	1,121	1,036
純資産合計	57,321	52,205
負債純資産合計	115,277	112,781

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
運営費用収入	※1 2,330	※1 2,246
受取配当金	※1 5,485	※1 6,014
営業収益合計	7,815	8,261
営業費用		
役員報酬	321	324
給料及び手当	326	316
賞与引当金繰入額	29	30
退職給付費用	8	8
出向料	28	4
業務委託費	197	213
法定福利費	76	77
旅費及び交通費	51	51
不動産賃借料	20	19
減価償却費	35	44
修繕維持費	269	371
寄付金	40	37
広告宣伝費	129	99
その他	181	149
営業費用合計	1,717	1,749
営業利益	6,097	6,512
営業外収益		
受取利息	※1 35	※1 133
有価証券利息	5	1
受取配当金	110	116
保険戻戻金	-	43
業務受託料	3	3
その他	2	1
営業外収益合計	157	300
営業外費用		
支払利息	※1 287	※1 446
貸倒引当金繰入額	-	73
支払手数料	1	4
投資事業組合運用損	26	36
その他	0	56
営業外費用合計	316	618
経常利益	5,938	6,194
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	109	738
その他	0	-
特別損失合計	110	738
税引前当期純利益	5,827	5,455
法人税、住民税及び事業税	134	30
法人税等調整額	△36	△17
法人税等合計	97	13
当期純利益	5,729	5,442

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	29,015
当期変動額							
剰余金の配当							△4,717
当期純利益							5,729
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,012
当期末残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	30,028

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	31,415	△15,526	55,187	1,678	1,678	56,865
当期変動額						
剰余金の配当	△4,717		△4,717			△4,717
当期純利益	5,729		5,729			5,729
自己株式の取得		△0	△0			△0
自己株式の消却			-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			-			-
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△556	△556	△556
当期変動額合計	1,012	△0	1,012	△556	△556	456
当期末残高	32,427	△15,527	56,199	1,121	1,121	57,321

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	30,028
当期変動額							
剰余金の配当							△5,472
当期純利益							5,442
自己株式の取得							
自己株式の消却			△15,477	△15,477			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11,571	11,571			△11,571
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩						△99	99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△3,906	△3,906	-	△99	△11,501
当期末残高	15,553	19,839	-	19,839	2,300	-	18,526

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	32,427	△15,527	56,199	1,121	1,121	57,321
当期変動額						
剰余金の配当	△5,472		△5,472			△5,472
当期純利益	5,442		5,442			5,442
自己株式の取得		△4,999	△4,999			△4,999
自己株式の消却		15,477	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△11,571		-			-
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△85	△85	△85
当期変動額合計	△11,601	10,478	△5,030	△85	△85	△5,115
当期末残高	20,826	△5,049	51,169	1,036	1,036	52,205

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
----	---------

工具、器具及び備品	3年～10年
-----------	--------

#### (2) 無形固定資産

##### ① 商標権

定額法を採用しております。

##### ② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

子会社からの運営費用収入については、子会社との運営管理契約に応じた業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約に定められた金額に応じて月次で収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運営費用収入	2,330百万円	2,246百万円
受取配当金	5,485百万円	6,014百万円
受取利息	30百万円	123百万円
支払利息	96百万円	246百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	89,684
関連会社株式	100
計	89,784

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	90,279
関連会社株式	100
計	90,379

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	－百万円	23百万円
賞与引当金	7百万円	7百万円
長期未払金	12百万円	12百万円
関係会社株式評価損	1,189百万円	1,189百万円
投資有価証券評価損	96百万円	296百万円
その他	38百万円	34百万円
繰延税金資産小計	1,345百万円	1,564百万円
評価性引当額	△1,278百万円	△1,510百万円
繰延税金資産合計	67百万円	53百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	514百万円	475百万円
その他	31百万円	0百万円
繰延税金負債合計	545百万円	475百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△478百万円	△422百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.4%	△34.0%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.4%	4.1%
その他	0.0%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	0.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	45	36	2	8
工具、器具及び備品	—	—	—	123	102	10	20
有形固定資産計	—	—	—	168	138	12	29
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	271	168	31	103
その他	—	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	—	—	—	272	169	31	103
長期前払費用	13	8	6	14	5	3	9

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	73	—	—	73
賞与引当金	23	23	23	—	23

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。但し、電子公告として行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |              |                          |
|--|--------------|--------------------------|
| (1) 訂正発行登録書（社債）  |              | 2025年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  |              | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| 事業年度 第33期  | 自 2024年4月1日  |                          |
|  | 至 2025年3月31日 |                          |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類  |              | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 半期報告書及び確認書   |              | 2025年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
| 第34期中  | 自 2025年4月1日  |                          |
|  | 至 2025年9月30日 |                          |
| (5) 臨時報告書  |              | 2025年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づきます。                 |              |                          |
| (6) 自己株券買付状況報告書  |              |                          |
| 2025年7月3日、2025年8月4日、2025年9月2日、2025年10月3日、2025年11月4日、<br>2025年12月1日、2026年1月6日 |              |                          |
| 関東財務局長に提出  |              |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

シップヘルスケアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シップヘルスケアホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、長期貸付金10,754百万円及びその他（投資その他の資産）3,350百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち6,698百万円が貸倒懸念債権であり、当該債権に対して当連結会計年度末に貸倒引当金5,623百万円を計上している。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金」に記載のとおり、会社は売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>貸倒懸念債権は、主にミャンマー連邦共和国にある元子会社及びそのオーナーに対する米ドル建て債権であり、同国の不安定な治安情勢に加え、米ドル通貨での外国送金が困難な状況が継続していることから、債権の回収について重要なリスクが存在する。会社は現在、外部の法律専門家のコンサルテーションを受けながら、法的措置を講じて回収手続を進めているが、上記のリスクを考慮し、将来の回収不能見込額を見積った上で貸倒引当金を計上している。</p> <p>債権の回収不能見込額の見積りには、元子会社及びオーナーの支払い能力の評価を含む債権回収手続の実行可能性の評価について経営者による判断を伴い、計上すべき貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上債権、貸付金等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の検討 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性、特に会社の債権回収方針及び手続の実行可能性に関する経営者の評価の妥当性を確かめるため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権の今後の回収方針に関する会社の見解を確かめるため、会社の担当役員に対して質問するとともに、社内決裁資料を閲覧した。</li> <li>会社の債権回収手続の実行可能性を検討するため、会社が利用する外部の法律専門家に対して質問した。</li> <li>債権の回収可能額を評価するため、会社が入手した資料を閲覧した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シップヘルスケアホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

シップヘルスケアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月25日

**【会社名】** シップヘルスケアホールディングス株式会社

**【英訳名】** SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大橋 太

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大橋太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社27社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社24社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが複数の異なる事業領域を有する企業集団であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として営業活動の結果である売上高が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を基に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から6事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した「重要な事業拠点」の売上高の合計は連結売上高の約69%を占めております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動に関連する売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス並びに貸付金の評価に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2026年6月25日
<b>【会社名】</b>	シップヘルスケアホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 大橋 太
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋太は、当社の第34期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。